



第461号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16...

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2面 一灯照隔 地方議員のコラム インタビュー
3-6面 「AIのリスクと憲法」 山本龍彦・慶應大学教授に聞く 廣田会・特別編 湯浅誠氏 インタビュー
6-11面 立谷秀清・相馬市長に聞く 岩崎憲郎・大豊町長に聞く
11-14面

立憲的独裁への白紙委任か 立憲民主主義を支える意思を作り出すのか

国民に信を問うほど、国会で議論しているのか？

安倍首相は9月28日に召集される臨時国会で、所信表明演説を行わず、冒頭で衆院を解散する。臨時国会の開会式も開かない。首相は25日に公明党の山口代表と会談し、こうした日程を確認、同日夕の記者会見で衆院解散の意向を表明する方針だといふ(読売9/21)。

そもそも臨時国会の開催は、加計学園問題をめぐって野党が憲法53条に基づいて6月から要求しているもの。憲法53条には、「いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならぬ」とある。「ならぬ」とあるように、これは内閣の義務だ。それを三ヶ月以上も放置した挙句、所信表明も、閉会中に任命したばかりの内閣の質疑も行わず、冒頭で解散するのだ。ここまで国会審議を封じる姿勢は、「丁寧な説明」とはほど遠く。国会は政権の追認機関、翼賛機関なのか。これは立憲的独裁といふべきではないか。

違うのか(ナチス政権にワイマール憲法に拘束されない無制限の立法権を授けられた)。

だろ。だからこそ「争点」は後付けでいいし、何でもアリだ。確かに消費税も安保法も重要な政治課題だろう。しかしそもそも、国民に信を問うほど国会で議論が進んでいるのか？ 国会での議論を逃げてしまっているのは誰なのか。

運用実態をもっと情報開示しなければならぬ。南スーダン日報隠しもうやむやなままで、新防衛大臣の質疑もない。北朝鮮の挑発で官邸サイドは、「安保法をやっておいてよかっただろう」と言っているが、北朝鮮非難の国会決議すら、野党に政権批判の機会を与えることを恐れて見送るといふ(毎日9/22)。

批判がある。首相に近い山本一太・元沖縄北方相は、ブログで「国民の普通感覚を侮るな」として、次のように述べている。「ちゃんとした説明がないまま」

立憲民主主義を支える情感の回復と、民主主義のインフラ整備を

台風一過、永田町界隈から突如吹いてきた解散風。外務長屋の「こんな人たちがもあまた、こうだ...」

熊 いやあ「もり、かけ、日報ばっくれ解散」「丁寧な説明」転じて「トンスラ解散」には呆れるが、要はわれたち庶民の普通感覚が試されているんだな？
辰 政策でも政治手法でもなく「首相の人格が信頼できない」がダントツなのは、「政治不信」とひとくくりにされてきた感情に、さび波が立っていることか。
お松 あたし、安倍さん、いいとは思わなかったけど、景気がよくなりいいか。でも「もり、かけ」で「ウソつき全開」だろ。とはいえ野党もだらしないから、小池さんに期待するしかないんじゃないか。
辰 おめえはいっつも、期

が替わってこつこつとこのかかって思ったんよ。確かあの時自民党は無償化に反対して、で今度は無償化すると、しかも憲法変えて？ 何だかその場かぎりじゃね。人づくり革命ってのも、じゃ一億総活躍や女性活躍はごうなったんだって。一年ごとにキヤッチコピー

お松 あたしが一番腹が立つのは、自分の言いたいことだけ一方的に言って、それをしゃあしゃあと「丁寧な説明」だっというごときだよ。挙句の果てに「こんな人たちが」。投票率50%、得票率20%で選ばれたとしても、「全国民」のための総理じゃないか。

お松 たしかに。民主党にはガッカリだし、今も任せられないと思うけど、安倍さんが信用できないってのは違うよね。そもそも、信用できない人に任せられるわけないし。
三太 俺、高校のとき二年だけ無償化で親が喜んでいて、政権

辰 実はこの間、市議のAさんのタウンミーティングで言い合ったツジイと、たまたま飲み屋で会ったんだ。ちょうどAさんもいて、しょうがないから話したんだけど、そうしたら、せいも地域で協力しなきゃダメだと思っていたんだな。それを道徳やらオヤジの威厳やらで進めるのか、面倒で時間がかかってるもあーだこーだやっていくのか、その違いだったんだ。で意気投合して、Aさんとも相談して、登下校の見守りをやるうってことになったんだ。

お松 Aさんは民主党がポロクンに言われていたときも、かさず毎朝駅に立ってチラシを配ってたよね。駅前の灰皿を移動してくれなんて話にも、今こんなやりとりになってますよ。必ず経過を説明してくれ。三年かかったけど、移動したよ。ああいう人は信用できる。

熊 政治家も政策も使い捨ての消費者民主主義じゃあ、俺らの生活そのものが持たなくなるといふことだよな。参加型でやっていかないと。
八 だから政治家としての「お任せ」して「結果を出せ」と要求するんじゃないか。困りごとを見つけて、解決する「場」の仲間なんだと。そういう場を継続していくには、みんなの意見を聞いてまとめていく忍耐力が必要だ。自分の言いたいことを言うのが政治活動だと勘違いされたんじゃないか。
熊 その感覚が一番欠けているのが、都市部の国会議員じゃないか。
三太 自分ファースト！
八 地域の問題を見つけて、協力して解決していく。その積み重ねのなかでこそ、民主主義のインフラは蓄積されるってことだ。去年の参院選以来の「市民と野党の共闘」が、どこまで地

一灯照隅 第一四九回

東京都議会議員選挙を振り返って

2017年7月2日の東京都議会議員選挙を振り返り、これ程までに東京都議会議員選挙が注目されたことは、なかったのではないだろうか？

7月2日に行われました東京都議会議員選挙において、5万5千票もの大きなご支持を頂き、トップ当選にて初当選を果たさせて頂きました。

これまで大田区議会議員選挙を3回、昨年の都議会補欠選挙と今年の本選と、5回の選挙を戦いましたが、今回の選挙ほど大きな選択を迫られ、もがき苦しみ込んだ選挙はありませんでした。

大田区は、区内でも8議席を有する大きな選挙区です。今回、都民ファーストの会が上位2議席、公明党2議席、共産党1議席、維新1議席、改選前8議席中4議席を有していた自民党は2議席と半減し（しかも、昨年の補欠選挙で13万票も得た新人

都議は一年で引退して出馬せず候補者を3名に絞った）、一年前の補欠選挙で現有の1議席を失った民進党は、議席を獲得することは出来ませんでした。

今まで感じたことのないような突風の中で、それぞれが厳しい決断を迫られ、勝ち抜いて都議会議員としてのスタート地点に立たせて頂き、もっとも厳しい時期を乗り越え支えて下さった地元支持者の皆様には感謝の言葉しかありません。

遡ること一年前、外添前都知

事による都政の私物化が発覚し、急遽の都知事選挙と補欠選挙の実施は、まさに青天の霹靂でした。

大田区議会議員として3期9年。住民の生活の基盤を支え、お子さんの保育園の相談、学校

でのいじめの相談、日々の生活相談や地域のまちづくり、もっとも区民に身近な課題に携わることが出来る基礎自治体こそが最も重要であると、区議会議員の仕事にやりがいと誇りをもって取り組んで参りました。

むしろ、財源と権限をより基礎自治体に地方分権し、役割の見えづらい中間自治体はいろいろな課題に直面しつつも、人口70万人を超える大田区は政令都市を目指した方が良いのではないかと考えていたほどでした。

私にとっては、大田区民との意識はあっても、東京都民である意識はしたことは殆ど無いのが現状で、その時まで都議選に出馬するなんて、考えたこともありませんでした。

外添前都知事の急遽の辞任により、二か月後に都議会議員の補欠選挙が行われる事となり、その候補として私に白羽の矢が立てられたのが昨年6月。第一子が誕生したばかりの産後一ヶ月の状況でした。一時間半ほどの授乳でほぼ徹夜状況が続いておりましたので、とても選挙は出来ない、家族の猛反対もあり辞退しました。しかし、田中健前都議が国政に転出したこと

もり愛（都議会議員・会員）

による補欠選挙に、「何としても議席を守らねばならない」と出馬の意を固めて挑戦しました。

1議席を争う補欠選挙は、まさに国政並みです。大田区では、共産党と民進党の野党共闘が実現し、無所属や生活者ネッ

トワークの区議会議員さんの応援も頂きながら、野党統一候補として補欠選挙に挑む、党丸抱えの選挙でした。連日国会都議会と全国の応援もあり13万1092票もの大きなお力を頂きながら、4000票屈かず、惜敗しました。

相手候補は自民党国会議員の秘書で、選挙期間中も一度も本人の話を聞いたこともない、という地域の方も多くいました。善戦したとの評価の一方で、地域に根差して3期9年活動してきたのに、全々の無名の新人候補に負けてしまったという結果は、個人の努力ではどうする事も出来ない大きな選挙の恐ろしさ、無力感に打ちひしがれる初

の落選を経験し、この夏の都議選に向けては、昨年の秋より選対の準備を始めました。

都民ファーストを掲げる小池都知事の圧勝。自民党東京都連と戦う姿、政治の閉塞感に切り込んでゆく姿勢は、多くの都民の共感を博しました。

これまで区議会議員として自治体の課題に向き合ってきたも、見えていなかった都政のブラックボックス。日本の首都東京の13兆円という、福祉国家ス

ウェーデンの国家予算にも匹敵する予算の使い道が、これまで私たち都民にも見えていなかった事実。

これまでほとんど報道されていなかった都政が、小池劇場で報道されるようになり、都政がぐっと都民に身近なものとなったと感じた折に設立された「希望の塾」。小池都知事が都政について受講者に何を伝えるのか、都政を志すものとしてとても興味深く、当時の党代表・総支部にも了解を得た上で受講しました。

小池都知事の掲げる大義と共感の政治。「東京に足りないもの。それは希望です！」少子高齢化、人口減少、政治への閉塞感。その中に、「ふるい政治をあらたく！」と大義を掲げ、旧態依然とした古い政治を都民の皆さんと共に変えてゆく！との姿勢に共感した多くの都民の心を動かした。

4827人も応募者の中から試験を経て2902名が入塾し、4割が女性。塾の開催に際しては希望の保育所が設置され、これまで関心があっても子連れで学ぶことが難しかった子育てママにとって、子育て当事者の声を吸い上げてくれようとしている姿勢がとても嬉しく、女性知事ならではの目標だと感じました。

また、希望の塾にはこれまで候補者を擁する際に経験したことのない、三時間にも及ぶ記述や統計データの読み取り等、試験を通じて、議員に求められる資質についても考えさせられました。

そして、その中から都議選対策講座に300名が絞られ、都民ファーストの会からの出馬の打診を受けました。当初は、民進党公認で都民ファーストの会推薦を受けられればとの認識で

したが、民進党との連携を模索してきたが決裂をした為、どちらから選挙に臨むか、党を選択せねばならない、政治家としてこれまで経験したことのない厳しい決断でした。

区議会議員として支えてきて頂いた後援会の皆さんを中心として、選対のメンバーとも連日協議を重ねました。厳しいからこそ、民進党に残って戦うべきだとの想いと、都民ファーストの会から打診を受けた大きなチャンスをおぼへきたとの声に、本当に悩みに悩み、これ程悩むのならば、いっそ選挙自体を辞退して、次の区議選を目指した方が良いのではないかと、そう思いもよりました。

そうした、最も悩んだ時期に、戸田代表にご相談させて頂いた経緯もあります。

何のために政治を志すのか、自身が目指す政治の姿とは何か。

「だれもが自分らしく生きられる心とりの心とりが輝くまちを築きたい」。10年前に区議選を志した時からのキャッチフレーズだ。強いものがより強く、弱者が切り捨てられる社会。広がる格差。今だけ、金だけ、自分だけの行き過ぎた個人主義を止めた政治への信頼を取り戻すために。1強他弱とも思える政治状況を打破する選択肢になりたい。その為の選択肢として、都民ファーストの会から選挙を戦うことを決心した。

前年に民進党から、野党統一候補として補欠選挙に出ている故に、厳しい批判もありました。しかし、民進党がこれだけ厳しい現状を受け止めず、候補者を一本に絞れなかったのも事実。

過去、民主党が大躍進した前々回の東京都議会議員選挙においても、大田区では8議席のところ、現有2議席に4名の候補を擁立して現職都議2名が落選をした。次の区議選においても、現職6名に対して16人の公認候補を擁立して10名が落選をしている。

落選しても誰も責任は取らない。候補者の努力が足りなかっただけ、党も支部も助けてはくれない。

支部長として活動費の出る国会議員と違い、落選中に志を持ち続けて次の選挙に挑む活動資金を確保することは、容易なことではない。「このまま2名の公認候補が頑張れば頑張るほど共倒れをする」との共通認識が公認候補間にはあり、だからこそ、互いに別の党から戦うことが必然であった。

支持者の方から「一番の裏切りは落選すること。何があっても森さんの選択を支持するから当選するために頑張ってほしい」とエールを頂き目頭が熱くなった。

「反自民、古い既得権益と戦う改革集団」として都民ファーストの会から出馬するにあたっては、目指すべき方向性はぶれていないとの信念があった。しかし、古くからの民進党支持者は公認候補の応援に我が陣営を離れ、推薦を頂いていた多くの労働組合の推薦も取り消し。これまで党として支持して頂いていたのか、もり愛個人を応援して頂いていたのか、明らかに変わった選挙でもあった。区議会議員として3期9年間を支えて頂いた、「もり愛と共にひとりひとりが輝く東京を築く市民の会」として、地域の皆さんと共に手作りの選挙戦。

新人候補の多い都民ファーストの会は、小池知事とのポスターは作成したもの、選挙経験者は自力の選挙戦で、それぞれが厳しい選挙戦を強いられたのも事実だが、ふたを開けると56名中55名当選の圧勝。

個人の努力を超えた今回の突風に、決して楽観視は出来ない。多くの新党が生まれては消えていったように、一時の風やブームに終わらせてはならない。頂いた期待の大きさに身を引き締め、東京大改革の名のもとに東京から政治を大きく改革してゆく責任がある。

また、今回の選挙戦は、これまでの選挙とは大きな違いを感じた。女性のチラシの受け取りが、これまでとは全く異なっていた。大田区から都心に出てゆく仕事を持った女性たちに積極的にチラシを受け取って頂いた事は、女性都知事への、そして女性候補へお寄せ頂いた期待の大きさを実感し、そうした想いに心えられるよう、等身大の働く女性としての政策実現に取り組んでゆきたい。

選挙後の地域の子育て行事に出かけると、「子育てしながら頑張っている姿に家族で入れましたよ」と声をかけて頂き、1歳の幼子を抱えての挑戦だったが、昨年娘が生まれ実感した切実な都市の産科不足の課題や、保育・教育の課題、動きながら子どもを産み育てる事への課題等、当事者として学んだことも多くある。

首都東京が変われば日本が変わる。今は、都民ファーストの会が選挙戦で掲げた377の公約実現に向けて、条例制定が進められています。9月20日より始まる第3回定例議会の代表質問の作成についても、それぞれ常任委員会毎に部会による審議が重ねられ、全員参加での政策策定に向けた取り組みが行われています。

国政においては、新党結成の動きや10月解散風も吹き始めましたが、大義なき解散、国民不在の党利党略の政治では政治不信は深まるばかりです。

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 / 購読会員 35000円 / 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

「がんばろう、日本!」国民協議会

郵便振替 00160-9-77459 / ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。同人会員は、「困む会」(東京)参加費 1000円 / 購読会員は 2000円。

要綱 (http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/) をご参照ください。



東京から政治を変えてゆく都民に寄りそう地域政党として、ふるい議会をあらたく！
これまで区議会議員として培ってきた現場の視点で、都民に都政が変わったと実感して頂けるよう、政治が自分事であると感ぜてもらえる都政の在り方に向けて、地域の皆さんへの情報公開と、地域の皆様と共に政策をつくる努力を重ねて、都民の主権者意識の向上と都民生活の向上に尽くしてゆきたいです。
40歳 大田区議三期

□インタビュー□

AIのリスクと憲法 個人の尊重原理から考える

山本龍彦・慶應義塾大学教授に聞く

■今や国家的プロジェクトとなっているビッグデータやAIの活用。日本での議論では利便性が強調されているが、ヨーロッパではそのリスクにも大いに関心が寄せられている。ビッグデータやAIの活用について、利便性だけではなく、「個人の尊重」という憲法にかかわる観点からの国民的な議論の必要性を提起している山本龍彦・慶應義塾大学教授にお話を伺った。

はじめに

ビッグデータやAIの活用について、日本での議論は技術的問題に終始してはいますが、憲法研究者としては憲法論からの検討がほとんどなされていないことを、懸念しています。ビッグデータやAIの推進は、個人の尊重という近代憲法の基本原理を揺るがしかねない問題をはらんでいるからです。

日本国憲法は13条で個人の尊重を保障しています。個人の尊重は憲法の根本規範といわれており、日本国憲法のなかでも最も重要な原理と考えられています。ただその中身が何なのかについては、残念ながらコンセンサスを得られているとはいえません。そのこともあって、個人の尊重という概念は、日本ではこれまであまり活かされてきませんでした。

しかし、ビッグデータやAIの活用によって、個人情報の漏洩といった従来型の問題にとどまらず、個人の尊重原理そのものが揺らぎかねない事態も生じないとはいえません。そのようななか、個人の尊重原理をきっかけとして国民的な議論を活性化していくことが必要ではないか。

AIの発展や情報ネットワーク化に

ジがあります。ちょっと立ち止まって考えるべきではないか。

政府もAIの実用化を国家戦略として進めるとしており、われわれ一人ひとりが立ち止まって考える機会はありません。この点は、国民主権という観点からも問題だろうと思います。社会の価値観そのものをひっくり返すようなポテンシャル、可能性を秘めたものですか、われわれがそれをどう取り扱っていくのか、「個人の尊重」をひとつのキーワードにして、国民的な議論を喚起していただく必要があると思っています。

個人の尊重とはなにか

「对国家」のみならず、社会秩序全体を包む原理

まず、個人の尊重とは何かにについてお話ししたいと思います。個人の尊重は、裁判ですぐに使える具体的な「権利」というより、多様な解釈に開かれた憲法上の「原理」とでもいうべきものです。その具体的な意味内容について憲法学者間でコンセンサスが形成されているわけではありません。ただ、この原理が何を否定し、排除しているかについては、それなりのコンセンサスが形成されていると思います。まずは、こうしたネガティブアプローチから説き起こしていきたいと思います。個人の尊重原理が何を否定しているのか。

それは端的にいうと「身分制」です。個人の尊重というのは、対国家的な原理

集団から個人を救出する。個人を「析出する」という言葉も使われます。いずれにせよ、このように個人を「個人として」扱うところから、近代憲法はスタートしています。この点については、どのような憲法学者も否定しないだろうと思います。

ちなみに、憲法という個人の尊重は対国家的な原理と考えられがちですが、一般には、対国家だけではなく法秩序全体に浸透していく概念だと理解されています。とりわけ二十世紀以降の社会国家化により、そういう考え方が強くなっていくわけですが、先ほどお話ししたように、もともと近代化のポイントは、国家というよりも、社会的な中間集団（身分や職能など）から個人を解放する点にあります。

歴史的にみれば、近代化によって、それまで個人を包み込んでいた（その点では個人を外から守っていた）中間集団が否定され、個人が国家とダイレクトに向き合うことになる。この国家によって個人が否定されては本末転倒なので、国家に対しても個人の尊重を要求する。これが近代憲法のはじまりです。ですから、個人の尊重はもともと（对国家のみならず）社会的な含意を含んでいました。

現代に入り、社会的な格差が拡張したため、改めて社会のなかで個人が尊重されることの意味が問われるようになりま。現代憲法のなかには社会権が書かれるようになっていきますね。憲法上の権利概念が对国家のみならず、社会全体に広く浸透していく。近代のはじめには、個人を集団的なくびきから解放してあげれば、うまく行くと考えられた。あとは国家を縛ればよいんだ、と。

しかし、事はそう単純ではなかった。資本主義の敗北者、という新たな社会的身分も生まれます。もちろん、前近代的な身分も完全には払しょくされない。そのなかで、社会における「個人」の意味が問い直されるわけです。

このように考えますと、企業の経済活動も憲法と決して無関係ではないということになります。個人の尊重のような憲

法原理は、社会経済秩序にも及ぶからです。しばしば誤解されるので強調させていただきますが、経済秩序は憲法秩序から完全に自律したものではありません。一定程度、憲法規範の影響を受けるものです。社会経済秩序は、憲法秩序に包み込まれているといっても過言ではないでしょう。なかでも個人の尊重は全法秩序を支配する根本規範です。

まとめると、抽象的な個人の尊重原理

AIのリスク 個人の尊重を揺るがす恐れ

さて、こうした視点から見たときに、AIやビッグデータにはどういう問題があるのでしょうか。

もちろん、AIの活用は個人の尊重に資するという側面も多分にあります。例えば多くの人が体験するものとして、パーソナライズド（個人化）された広告があります。スマートフォンやパソコンでの検索データやウェブの閲覧履歴などに基づいて、その人の好みにあった広告が表示されますね。医療でも、その人の体質や遺伝子に合わせた健康指導が行われます。

これはプロファイリングといって、購買履歴やGPSの位置情報、SNSの情報などから、個人の嗜好や健康状態などをAIに自動的に予測させる技術です。こうした予測は、自分のために適切に情報を絞り込んでくれるので、個人の自己実現に資する側面があります。ただ、様々な購買履歴から、妊娠や鬱状態といったセンシティブな事柄も予測できるため、プライバシーの観点から問題があります。これも重要な憲法問題のひとつです。ある意味では従来のプライバシー権をめぐる議論の範疇でもあります。

これを超える憲法問題とはなにか。たとえば最近、企業の採用活動にもAIを使うようになってきています。こうした動きは今後さらに広がっていくでしょう。融資の判断においても、大手銀行や一部の地銀がAIを使うと言ってい

ですが、身分などの集団的屬性で個人を短絡的・概括的に評価しない、個人そのものをきちんと見る、という点ではコンセンサスが形成されている。ここはフィックスだと思えます。そして、もともと憲法にビルトインされていたこの考え方は、二十世紀以降の現代憲法において、リニューアルしたかたちで再注目されるようになったということです。

ます。そこでは融資希望者の信用力がAIによってスコアリングされます。保険の分野でも、リスク査定にAIが使われるようになっており、「インステック」と呼ばれています。

さらにアメリカの一部の州では、裁判所がAIに再犯のリスクを評価させて、被告人の量刑判断に使っています。経済状況、家族構成、居住地などの項目と犯罪歴を組み合わせて、AIに再犯リスクをプロファイリングさせるシステムです。いろいろな問題が指摘されていますが、とくに人種差別の問題が深刻です。その個人は再犯の意思がなくても、黒人であるというだけで再犯リスクを高く見積もられてしまうのです。ウィスコンシン州ではその違憲性を争う訴訟が起きており、州の最高裁で昨年判決がでました（後述）。

もちろん最初にもお話ししたように、AIを使うことによって個人の尊重がよりよく実現される可能性もあります。

例えば就職においても、採用側も人間ですから、学歴などで短絡的に個人を評価してしまうということもあります。その意味では、これまでもアンフェアだった。AIを導入することによって、人間のバイアスを和らげて、よりフェアな採用になりうるということも考えられます。

融資の判断についても、これまでは少



山本龍彦 (やまもと たつひこ)

慶應義塾大学教授

1976年生まれ。慶應義塾大学大学院博士課程修了。博士(法学)(慶應義塾大学)。2011年より慶應義塾大学法務研究科准教授、2014年より同教授。

3面から続く
ない材料で融資できないと判断されてい
た人が、より多くのデータから多角的に
評価されることで融資を受けられる、と
いうこともありうる。

ただAIによる評価というのは、単純
化して言うてしまうと、やはり集団によ
る評価なんです。こういう属性をもって
いる人はこうですと分けられて、それ
に応じた情報やサービスが提供される。
個人自体ではなく、あくまでカテゴリー
単位。ですから、個人の尊重とは真向か
ら矛盾する側面があるのではないかと、
私は思っています。AIによってサービ
スがパーソナライズされるといって
も、じつは「セグメントタイプ」(セグメン
トに基づく分類)されているだけで、本
当の意味で「パーソナライズド」ではな
い。メディアなどでも「個人化」という
言葉が使われていますが、私は「個人化」
という言葉を安易に使うべきではなく、
「セグメントに基づく「類型化」というの
が本当なのではないかと考えています。
学生にはこんな話をします。例えば
「40代前半、男性、大学に勤務」という
属性の人は、一週間にコンビニで三千円
の買物をする」というビッグデータ上の
解析結果が出たとします。しかしその属
性に当てはまる人が全員、コンビニで一
週間に三千円買っているとは限りませ
ん。(40代前半、男性、大学に勤務とい
うセグメントに属する人でも、個人的に
嫌な経験があって、コンビニで買物をし
ない人がいるかもしれない。そういう個
人の具体的な事情は評価されません。

もちろんもっとデータを取れば解析結
果に反映されるかもしれませんが、しか
しどこまでいっても、セグメントに基づ
く分類であることに変わりはないわけだ
す。個人が、ベルトコンベアにのせられ
た商品のように、次々とセンシングされ
自動的に仕分けされていく。そこでは、
個人に寄り添って、その個別具体的な事
情に耳を傾けるといった発想は出てこな
い。AI社会で重要なのはセグメントで、
それが、就職、融資、保険、教育とい
った人生の重要な場面を左右するようにな
る。
これが、近代憲法の重視する個人の
尊重とそぐわないのは明らかだと思いま
す。個人の具体的な事情は尊重されず、集
団的属性によって個人が概括的に評価さ
れるという意味で、近代憲法が否定した
ではないか。この、個人主義ならぬセグ
メント主義とどう向き合っていくのか
が、AI社会の最も本質的な問題であり、
考えなければならぬところだと思いま
す。

したが、アルゴリズムに基づいて個人の
趣味嗜好、能力、信用力、健康などが予
測され、この結果に基づいて情報やサー
ビスが個別化されるような社会です。
この予測社会では、AIのプロファイ
リングによって仮構された人物像が決定
的な役割を果たします。それはセグメン
トに基づく確率的な予測に過ぎません
が、効率性や経済合理性の観点からもそ
の予測結果が重視され、それによって採
用・不採用なども決まってしまう。「そ
の予測は間違っている」という実存的な
叫びは聞き届けられず、セグメントに基
づく社会的排除も起るでしょう。
また、ネット上では、その「人物像」
をベースに情報が提供されるので、その
人物像から「欲していない」と判断され
る情報は、フィルターにかけられてしま
う。このような情報の偏向によって、特
定の方向にしか物事が考えられなくなれ
ば、自律的に思考するという世界からも
遠ざかっていく気がします。

画面の上のほうのニュースは全員共通で
すが、下のほうのニュースは各々のユー
ザーの好みに合わせてカスタマイズさ
れています。ですから例えばよく野球の
ことを検索している人には、圧倒的に野
球関連のニュースが表示される(他のス
ポーツニュースはほとんど表示されな
い)ようになります。あるいはある政党
のことをよく検索している人には、その
政党のニュースは表示されますが、他の
政党のニュースは表示されません。
アメリカのある憲法学者が強調して
いるように、同じようなタイプの情報や
ニュースだけに触れていると、人の考
え方はどんどん極端な方向に向かってい
き、異なる見解をもつ者を許容できなく
なっていきます。これを「集団分極化」
と呼ぶことがあります。AIが可能にす
るフィルターバブルの世界は、この傾向
をさらに助長してしまふ。

わかります。予測と個別化を強め過ぎる
と、民主主義が機能不全に陥る。
ただ、解決は難しいですね。好みの情
報に囲まれているのは、個人にとっては
快適です。その「知る権利」を否定し
て、こういう情報を聞きなさいと命じる
のは、それはそれで表現の自由の侵害に
なりえます。他方、ニュースを配信する
事業者は、提供する情報が偏らないよう
にできるだけ論点を多角的に提示するよう
にしたいですね。

AIのリスクと憲法の価値
個人の尊重原理をどこまで根づかせられるか

このように、AIの法的リスクは憲法
レベルにまで及びます。自動運転で事故
が起きたときの責任の所在のような問題
と、AIの軍事利用のような問題の中間
に、基本的人権にかかわる根深い問題が
ある。ヨーロッパやアメリカではしっか
りとした憲法論議がなされています。
EUではGDPR(一般データ保護規
則)が来年五月から適用されます。この
なかでプロファイリングに対する規制を
設けたり、採用や融資のような判断にお
いてAIなどによる自動評価を最終的な
ものにされない権利を定めたりしていま
す。ですから、例えば採用においてAI
が否定的な評価をした場合にも、それだ
けで不採用にはいけない、必ず最終
的には人間が評価判断しなければいけな
い。
このようにヨーロッパでは、AIの人
権問題に先手を打っています。個人が集
団的な属性によって短絡的に評価される
ことに対して、非常に敏感かつ批判的だ
というわけです。
アメリカではEUのような規制は今の
ところありませんが、例えば先ほど触れ
たウィスコンシン州の最高裁は、量刑判
断にアルゴリズムの評価を使ってもよい
が、裁判官はそれを最終的なものとして
扱ってはならないと述べています。最終
的には裁判官がAIの評価以外の事情も

命じることはできるかもしれません。実
際、放送法では、放送事業者に対し多角
的論点の提示を要求していますが、放送
事業者に対する表現の自由の制約にはあ
たらぬという考えがとられています。
ネット上でもそういう規律を設けていけ
ば、フィルターバブルのような問題はあ
る程度、解決できるかもしれません。た
だ慎重に議論しなければならぬ問題で
あることは確かです。
このように違いが生じる背景のひとつに、
人種差別・民族差別の歴史があります。
ヨーロッパにはユダヤ人の問題、アメリ
カには黒人の問題があるので、集団的属
性によって個人が短絡的に評価されるこ
とに、非常に否定的なんです。あなた
は黒人だからこうですよ、と言われる
ことに強い抵抗がある。肌の色ではなく、
ちゃんと私自身を見ろ。そうしたイン
ディビジュアルリズム(個人主義)が非常
に強いので、AIの問題にも日本とは異
なる議論が出て来るのだと思います。
日本では、憲法で個人の尊重がしっか
り謳われているのに、依然として個人主
義が弱い。ある技術者によれば、プロファ
イリングがいま一番やりやすい国は日本
だと。アメリカだと人種の問題があって
いろいろ制約があるけれど、日本では「や
りたい放題」ということなんです。
もちろん、日本にも人種問題・民族問
題はあるわけですが、歴史的にみて強く
は意識されてこなかった(憲法的には問
題もあります)。日本人としてなんとなく
まとまってきたところがあるので、個人
主義もあまり意識されてこなかったのか
もしれない。しかし、AIが新たにたく
りあげる「集団」、つまりセグメントによ
る差別からは日本人も逃れられません。
そのとき、「個人」が強く意識されてこな
かった歴史は、非常にマイナスになりそ
うです。
封建的な身分制の世界から、近代で何
が変わったのか。私がよく学生にいうの
は、前近代という時代は生まれや身分に
よっていろいろなことが事前に決まっ
ているので、それなりに効率的な社会だ
たということです。近代はそれを否定し
て、いろいろなことを自分で考えて決め

4面から続く

る、という社会をつくり出しました。それは確かに自由を生みましたが、コストも生んだ。個人は自分の人生についてあれこれ思い悩まなければならないし、まわりも、それまでは身分などの集团的属性で個人を概括的に評価すればよかったのが、時間とコストをかけて個人その人を見なければならぬ。しかし、それが近代の、あるいは近代憲法の価値なのだと思います。

ですから、時間とコストをかけて個人と対面するのではなく、AIがセグメントで効率的に個人を評価するというのは、やはり前近代的な「おいがするんぞ」です。日本の場合、個人主義という思想より、経済合理性とか効率性が重視される傾向にあるので、そういう世界とかなりマッチしてしまっています。こんなに便利な技術があるに、なぜわざわざ時間とコストをかけて個人を見なければならぬんだと。

それはそれでひとつの価値ではありませんが、憲法の価値とは矛盾する。ですから、そういう社会がいなければ、極端な話憲法改正が必要になると思うのです。現行憲法を正面から否定してはじめて、個人をセグメントで見ようとする超効率的な予測社会に移ることができる。私自身は、ある種、そういう憲法的な危機感をもって議論していくべきではないかと思えます。

もうひとつポイントになるのは、AIに依存した社会とは、絶えずデータをフローさせる社会です。政府は、個人の信託を受けて個人のデータを運用する「情報銀行」の構想を進めています。AIの予測精度を上げていくためには、そのようなかたちで個人からデータを吸い上げてフローさせていく必要があります。このような社会構造のなかでどうプライバシーを守るかは、実はかなり難しい問題を提起します。

情報銀行というのは、個人から包括的な同意を得て、そのデータをどんどん使っていくという仕組みです。個人がひとつひとつのデータをコントロールするので

はなく、情報銀行に一括して預けて「どうぞお任せします」という仕組みです。預けられた個人のデータは、ともすると、個人の利益とは無関係に、いろいろなことに使われる可能性がある。企業や政府にとつて、こんなに「おいしい」話はありません。

やや過激な言い方をすれば、これは情報を「搾取」する仕組みでもありません。日本人は自分の情報を自分で主体的にコントロールするよりも、「どうぞよろしく」と預けてしまうほうが馴染むのかもしれない。しかし、これまでお話ししてきたリスクを考えると、ここはもう少し「摩擦」を作っていく必要がある。我々は、一度立ち止まって考える必要があるのです。気づいたら、プライバシーも何もない世界だった、ということにならないように、私たちが歩むべき社会の方向を、私たちが自身が民主的なプロセスのなかで考えておく必要があります。

もうひとつは、「過去」をどう考えるかという問題です。例えば採用や融資にAIの予測評価が使われるようになったとき、AIは何を基に評価するか。

極端に言えば、その人の信用力をより正確に評価するには、その人の子どもの頃の言動や、親のライフスタイル、あるいは遺伝情報までも基礎にすべきというところになるかもしれない。それが個人の信用力と相関するということになれば、きつとどうなるぞしょう。つまり、自分ではコントロールできない要素まで、その人の評価を左右することになります。これが個人の尊重原理に反するということは多言を要しないでしょう。

ビッグデータの解析上相関関係があるなら、技術ベースでは使わない手はない、むしろ使わなければ予測精度は落ちてしまう。しかし憲法ベースで考えると、仮に精度が落ちたとしても、そこは評価の対象にすべきではないということになる。その線引きをどうするのか。

過去をどうまで遡ってよいかという点でいうと、犯罪歴のようなステイグマをいつまで考慮してよいかという問題があります。日本の最高裁は、過去に犯罪を

行い、服役した人も、「更正を妨げられない利益」をもつと述べています。以前に過ちを犯した人でも、一生そのステイグマに付きまとわれるのではなくて、自らの努力により、人生をやり直すことができるのだ、と。これも個人の尊重を基礎にしています。

AIの予測精度を上げるためには過去の犯罪歴を考慮したいでしょうが、そうすると、個人はずっとそれに付きまとわれることになり、人生をやり直すことができない。ヨーロッパで認められている「忘れられる権利」なども、同様の問題関心から出てきたものだと思います。

このように、AIの予測精度を上げるにはどんな情報でも使ってよいということにはならないでしょう。予測精度とフェアネス、予測精度と個人の尊重原理との適切なバランスをとらなければならない。しかし、いまのところそのような議論は皆無です。これはまさに政治的問題で、ここをきちんと議論しないと、予測精度を上げるなら何でもありになってしまふ。

この点、ヨーロッパは、センシティブな情報をプロフィールングに使うことに慎重です。GDPRでは、しっかり先手を打っている。アメリカは、どちらかというとポトムアップで、判例をベースに積み上げていく、という発想をとっています。けれども、とくに人種差別への影響という点で、人種的要素などの利用にはきわめて慎重です。日本では、トップダウン型の規制も、ポトムアップ型の規制も、どちらも難しいような状況にあります。

——日本では現状、個人がAIによって不利益を蒙ったという訴訟を起こすことですか、問題提起できないと？

山本 国会が動かなければ、裁判所の判例をベースにポトムアップ型の規制を期待するしかありません。しかし、重要なことは、そういう訴訟は起きにくいということです。AIに差別された、不合理な判断をされたと感じても、AIの「意思決定」の過程（アルゴリズム）は現状公

憲法を現実の経済社会で具体化する議論を

開されていないので、争いようがない。何に準拠してそういう評価になったかがブラックボックスになっているのです。例えば、融資を拒否するとき、現状、理由を開示することは法的に義務づけられていませんから、「あなたには融資できません」としか言われない。このような制度がAI社会でも維持されれば、なぜ自分がAIに嫌われたのかわからない不条理な世界が訪れるでしょう。あとき検索ワードが悪かったのか、SNSであの人と友だちになってるのが悪かったのか。どのような行動がアルゴリズムにとってマイナスに作用したのか、確かめようがない。だから争いようがないのです。

そういう意味では、カフカの『審判』で、ヨーゼフ・Kが感じたような不条理な世界に近づいていくわけです。アルゴリズムが不透明なままだと、AIに嫌われても泣き寝入りせざるを得ないでしょう。

ヨーロッパのGDPRは、AIの自動的な評価に対して異議を申し立てる権利が認められており、その前提として一定の透明性が要請されています。先にも触れましたが、日本はこういう制度がないままスタートしますから、AIの予測評価が理由で融資が受けられなくなったり、不採用になったりしても、本人としてはどうすることもできないということになります。

繰り返しになりますが、AIには個人の尊重に資する面もあります。重要なのは、それをどううまく使っていかのか、使い方の問題なのです。しかし日本では残念ながら、メリットの面ばかりが強調されており、非常にアンバランスな議論になっていきます。

歴史的にみると、ヨーロッパでは封建的な中間団体をいったん否定して、その後ふたたびアンシエーションなどの新たな中間団体を容認していく流れがありました。いったん国家と個人を直接対峙させた経験はやはり重要で、そのうえで中間団体も個人ベースで考えるという発想になるわけです。

日本では、中間団体を否定して国家と個人が直接向き合う、という経験があったのかどうか。そこがあいまいだと、結局長な中間団体（アンシエーション）が個人を否定したり、国家にからめとられたり、ということにもなります。

経済秩序と憲法秩序の関係も重要なポイントになると思います。私の感覚からいうと、ヨーロッパでは経済秩序が憲法秩序に包摂されているイメージです。経済秩序も憲法の価値理念から自律的ではない、という世界観なので、経済的合理性や効率性に対して憲法が何らかのブレーキになっている。ですから、たとえば個人情報扱いについても実質的な規制がかかる。

ところが、日本では憲法秩序と経済秩序はまったく分離していて、ヨーロッパとは逆に、憲法秩序が経済秩序に飲み込まれているようなイメージすらあります。

私はアメリカの大学で「日本法」を教えた経験をもっていますが、そこでの学生の議論などを聞いてみると、アメリカでも憲法的な考え方が経済秩序をコントロールしている部分がある、という感じはありました。フェアネス公正な競争、平等（反差別）、デュープロセス（適正手続）、この三点は、確実に経済秩序にも浸透していて、完全な自由競争に見えて、そこには憲法的な理念も生きています。ヨーロッパほど色濃くはありませんが、そういうところは見受けられました。そういう点からみると、日本はかなり異質

憲法学者の論じ方にも問題はありました。憲法は「国家権力に向けた法規範である」という言説が一人歩きしてしまつた。もちろん憲法の直接の名宛人は国家ですが、その理念は社会にも密接に関連します。たとえば、私企業だからといって差別してよいわけではないでしょう。その意味では憲法の平等規範は私企業にも及んでいる。例えば、企業を名宛人にする男女雇用機会均等法は、その第一条に、それが憲法の理念を実現するための法律だ、ということがしっかり書かれています。

こうした法律を「憲法実現法律」とか「憲法具体化法律」とわれわれは呼んでいますが、それらが従来から憲法秩序と社会経済秩序をつないでいました。しかし、そこがすっかり分析されずに、「憲法は对国家だ」というところだけがフォーカスされてきた。そういう意味では、これまでの憲法の論じ方にも問題があったといえるかもしれません。

「憲法実現法律」とか、「立法による憲法の実現」という言葉は、最近よく言われるようになりました。これまで憲法学者は、「国家からの自由」を重視し、国家によって自由が実現されるという側面は、どちらかという警戒視されてきました。

警戒しなければいけないのはもちろんなのですが、やはり国家によって実現される憲法原理もあるわけです。その点では、経済秩序に対して国家が果たす役割は非常に重要です。とくにITジャイアントと呼ばれる企業がグローバルに台頭してきて、プライバシーや個人の尊重原理を脅かす存在になってきた。だとすれば、そういった企業に対しては、国家こそが憲法価値の守り手にならなければなりません。

憲法秩序は、憲法典だけで構築されるのではなく、憲法典の周辺にある憲法実



「フォロワーシップの波を作り出すリーダーシップ」ということは、フォロワーシップとリーダーシップとの有機的関係をどのように論じるのか、ということとを意味します。

別の言い方をすると、憲法を支える意思ということ。立憲民主主義の憲法を支える意思を国民の中に作ってきたのか、いないのか。いないとするなら、立憲民主主義の憲法を支える意思を作るために、超えなければならないハードル第一ハードル、第二ハードル、第三ハードルが、見えていなかったことになりま

5面から続く

現法律と一体になって構築されるものです。第一条の目的規定に憲法理念を書き込んだ「憲法実現法律」はいくつもあるのですが、そこがあまり強調されずに議論されてきたために、憲法は何か普段の

立憲民主主義を支える意思をどう作るか 民主主義のインフラとしての社会のつながり

戸田政康・「がんばろう、日本」国民協議会 代表

□第179回 東京・戸田代表を囲む会 特別編□
「フォロワーシップの波をつくりだすリーダーシップとは」問題提起1

社会経済活動とは無関係の政治法になってきた。憲法という九条、のようなイメージです。本当はそれではためなんです。もっと現実に憲法を生かす、憲法のポテンシャルを引き出すような議論をしていかないとけないと思います。AI

の問題ではまさにそのような方向での議論が求められているわけです。
(8月28日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

は見えませぬ。

どのように立憲民主主義を支える意思を作るのか、主権者をどういうふうに作ったらいのかを考え続けてきた人と、そこが抜けておった人ということでもある。結果として、永田町、霞が関丸の内、虎ノ門には考えてこなかった人たちの比率が非常に高いです。

主権者運動ということは、住民自治の涵養と結びつかないと、二元代表制の議論も意味がないんだと言ってきましたが、それが程度見えてきた。例えば漠然とでも、日本の民主主義には村落共同体のような合意形成の必要性を感じるそれが「古い」とか、「反動の地主階級を擁護することだ」という明確な批判もありましたから「ような人でないと、立憲民主主義を支える意思とは何かを考え続ける、というふうにはなりません。これは、立憲民主主義を支えるインフラとしての社会関係資本一人々の信頼関係、社会のつながり」ということが、どこまで見えているのかということでもあります。

このような意味での憲法を支える意思を形成するためのハードルは、護憲・改

があります。ナチズムとの攻防もそうでした。その時に、反ファシズム統一戦線「今風に言うと連立政権みたいなもの」の知恵も出てきました。

日本には、それがありません。しかし日本でもようやく、代表制民主主義の危機を再生につなげるためには、時間がかかって、急がば回れでも、直接民主主義を新たに打ち立てることとの関係で代表制民主主義を再生させることだ、ということに入っている。これは、直接民主主義は代表制民主主義の補完物だということではなく、直接民主主義と代表制民主主義との有機的な連関をどう作り出すか、ということ。

それをどのようにやっていくのか。ヨーロッパは、二度も三度も大きな政権交代を経験しています。そして例えばドイツでは、シュレーダー政権の時に労働市場の改革とエネルギー転換という大きな改革をやって、社会民主党が政権を失ったあとも、それはメルケル政権に引き継がれさらに発展している。そういう形で政権交代サイクルが回っているわけです。

しかしわが国ではそもそも選挙で、主権者の一票で政権を選んだ経験は、二〇〇九年が初めてです。一回目でそう簡単に行くわけはありません。しかも経験がない者ほど短気だし、一度の失敗で臆病になる。経験が豊かであれば、フォロワーのほうもいい意味で海千山千になってくるんですが、ですからまだ、気持ちの整理がついていないわけです。

選挙で、一票で政策や流れを変えていく政権交代サイクルを作らないことには、代表制民主主義に対する不信の時に直接参加で民主主義を再生する、という運動論的方向は出てきません。またそれがなくては、立憲民主主義を支える意思を作ることもできないし、自分の思いと政権をどのように作ったり変えたりするかということが、社会制度にまでならなると、政策ポリシーというのわからな(損得、あるいは「消費の対象」としてしかみない)。自分ファーストなのか、それを卒業したのかもわかりません。

ようやく少しずつ、主権者運動と言ってきたことは憲法を支える意思の形成なんだということが、何となくわかるようになってくる。つまり「護憲」ではなくて、立憲民主主義を支えなあかんのだと。そこから、安倍政治はいいかなものかと。そして政権交代の持続可能なサイクルを作るために、自分は何ができるのかを問わなあかん。それが少し見えてくると、立憲民主主義という言葉に対する実感が、それぞれに応じて違ってくるようになるわけです。

立憲民主主義を支える意思ということ、護憲・改憲ということは同じではない。安倍政治に関しても好き嫌いを超えて、意思を持たなあかん、ということが見えてくる。そうすると、他者へのアプローチも変わってきます。

例えば「都民ファーストじゃない」と思っている人に、「いかに小池さんは危険なのか」と言ったら、耳を貸してもらえませぬ。大半の部分は、そういう人が耳を貸せないような言い方をするんです。

「気持ちばかりですー」支持する』と言っちゃだめですよ、気持ちはわかりますけれども、立憲民主主義という点で安倍さんをどう思うんですか、「安倍は危ないと思ってるけれど、民進党がしっかりしていないから、都民ファーストしかない」、「確かに青島知事以降、東京の自治のようなことに関しては、はじめて小池さんが発言されているようすが、本当に東京で自治をやるうとしたら大変ですよ。東京はユレイですから」、「ユレイって何ですか」。

こういうふうに話を回していく。「安倍に反対だったら、小池に入れるのはおかしい」と、自分が正しいと思ってることをぶつけるだけでは、相手は反発するだけです。他者に訴えるためには、どういうふうに伝えればいいのか。ちょっと小話をやってみると、お互いの気持ちがほぐれて、小話が始まる前よりも気持ちの交流がしやすくなる可能性がみえてきます。

っていく。何かを訴えようとする側、伝えようとする側がそれをやっていくなかではじめて、まずは気持ちが変わるんです。気持ちの交流がなくて、政策や主張は伝わりませぬよ。

同時に、「もっと考えていきましょう」という持続可能な情感に持っていくためには、二人で話しても、十人と話しても、百人、千人の大会でも、いい意味で「一つモヤモヤが晴れたけれども、新しいモヤモヤが見えてきた」と。この点は方向が見えてきたけれど、そうするとこれはどうなんだろう、というような新しいモヤモヤ感。これは実際にその方向で動いて実践的な糸口が見えないと、解消されませぬ。

そういう、いい意味のモヤモヤ感を常にお互いにキープして、次にはこういう方向まで話を持っていかないと。そのためにはこういう人たちとの接点、出会いを作ってみましょう。そういうことで、自由と民主主義のために、お互いいろいろあったけれども持続的に活動してきたことが、自分の社会的な実践的見識にもなるし、よりいっそう他の人々自身とは違う人格形成をして来た人たちに對しても、どのようにアプローチしたらいいのかが見えてきたと。あるいは〇〇さんの実践知、活動報告を聞いて、新たな社会的な活動への勇気がわいたとか。

こういうふうにしていくようにすれば、いわゆる社会的な人づくりができる、それが民主主義を支えるインフラとしての社会関係資本一人々の社会的なつながりになっていく。そういうところを次の大会まで、整理したいと思っています。

(8月27日。文責は編集部)

□第179回 東京・戸田代表を囲む会 特別編□
 「フォロワーシップの波をつくりだすリーダーシップとは」問題提起②

フォロワーシップの失敗体験から何を学ぶか

ゲストスピーカー 廣瀬克哉・法政大学教授

短命内閣への慣れと幻滅

法政大学の廣瀬です。
 今日レジュメで、「フォロワーシップの失敗体験から何を学ぶか」と書きました。「失敗」という意識が、どれくらいの人に共有されているかは別として、幻滅という感情はかなり広がっているんだと思います。

二〇〇九年と二〇一二年の総選挙で、自民党の票は二〇〇九年のほうが多かったんですね。ただ票の減り方は、民主党よりもはるかに少なかった。民主党への票は十倍くらいの規模で減りましたから、結果的に一千万票ほどが選挙から返出しちゃったわけです。そのほとんどは、二〇〇九年には民主党に行っていた票だと思えます。結果的に二〇〇五年、二〇〇九年、二〇一二年と自民党は着実に票を減らし続けてきたにもかかわらず、二〇一二年の総選挙では二〇〇五年並みの圧勝をしたわけです。

極めて薄いコミットメント、細かくて支持の中で、相対的には圧勝するという構図の政権が、二〇一二年から四年半を過ぎて「そろそろ賞味期限が」と言うべきでしょうか。世論調査を見ると、「人格が信用できない」と。政策じゃないわけですか。あるいは政治的リーダーシップのスタイルとか、そういうことですからなくて「人格が信用できない」と。それが圧倒的な理由で、内閣支持率はこの夏前からいかに下がりました。
 今は国際的な危機感がちょっと広がっ

ている状況なので、現に政権を運営しているものに対しては「ここで見放している場合じゃないぞ」という感覚が広がりますから、そこで一種の小康状態にある、というのが現時点だろうと思います。

今日は二〇〇六年、七年くらいから十年余りの動きを振り返りながら、今われわれはどこなところに立っているんだろうか、ということを考えてみたいと思います。

二〇〇九年に、民主党はマニフェストを掲げて選挙を戦い、圧勝して政権が交代しました。その手前の段階では、第一次安倍内閣、福田康夫内閣、麻生内閣と非常に不人気な短命内閣が続いて、それ

この六年を経て何が起ったか。それが冒頭に申し上げた、二〇〇九年の大敗北の選挙からさらに票を減らしながら、それでも相対的に圧勝した安倍政権です。

安倍晋三という人は本当のところ、どういふ価値観や感情で動いているのか、つかみきれないんですが、自分の代でとにかく憲法改正をするんだ、ということにかく憲法改正をするんだ、ということへのコミットメントは強いられたように思います。ただそれを封印して「経済第一」ということで、株価は確かにその前の

に対して政権交代の期待が盛り上がる中で、二〇〇九年の総選挙が行われたわけです。ただ今から振り返れば、二〇〇九年の政権交代の手前の三年間と政権交代からの三年間、結局は六代にわたる短命政権が続いているわけです。

二〇〇九年、政権交代への期待の膨らみに伴って投票率も若干上がり、数多くの票が政権交代を支持する側に投じられるという動きは、確かにそれまでになかったものであり、ある種の画期的なものであったかもしれませんが、ただ政治に対する態度というか、根拠という意味では、実はこの六代の内閣の時期はずっと、ある種共通した構造の中にあつたのではないだろうか。今振り返ってみると、そんな気もするわけです。

政権の時よりは大幅に上げた。インフラターゲットはいつまでもたっても実現しませんが、「デフレの時期は終わったのかなあ」という気分は広がっている。ただ消費は全然伸びない。お金をジャブジャブに世の中に流してもそんなに沈殿していかない、という状態がしばらく続いているわけです。

反動としての安倍政権「支持」の継続

いわゆる護憲派の人たちから見ると「非常に危険な安倍政権」と思っているわけですが、そこがかなり封印された状態が最近まで続いてきていました。そして

二〇一四年にもう一度選挙があり、ここでは二〇一二年より若干回復しています。が、二〇〇九年まで戻っていない。しかし相対的な圧勝ということは変わっていない、ということが今日まで来た。

ところがその二〇一二年暮れの選挙から今日までの間に、政権がフルにコミットした地方の首長選挙で、いくつか大負けをしています。内閣支持率はコンスタントに高いにもかかわらず、その政権与党が閣僚など有力政治家をフル動員しても勝てない選挙が、結構あるわけです。

安倍政権はつい最近まで高い支持率を誇ってきたけれど、それは極めて弱いコミットメントによる高い支持率だったと。その政権政党をどう思っているかは、自分のまじの首長選挙には全然関係ないと思っている人が、首長選挙では自分の支持する候補に投票して、限定的かもしれないませんが政権に対するダメージにはなりました。「安倍政権を支持しますか」と言われれば「支持する」と言う人のなかのかなりの割合の人が、地域の首長選挙では、その内閣が推した候補が負けても何とも思っていないと。

そういうなかで都議選を見ると、私は風は弱かったと思っ見ていました。そんなに強い風は吹いていないけれど、あちこちに逆風は吹いていた。その風程度の風はあつたかなと。つまり、政治へのコミットメントはコンスタントに弱まりながら、でも政治に対する消費主義はまだ蔓延したままなのかな、という感じがしています。

新しい政治スタイルやリーダーシップに対する期待というのは、その時その時で膨らむことはあります。去年の都知事選もそうだったと思いますし、今年の都議選もその延長上だったと思います。その流れで、いろいろなところで新しい首長が誕生したり、ということもあるんですが、国政について言うと、膨らみに膨らんだ期待が幻滅に変わった二〇〇九年からの三年三か月、それに対する何とつか、期待疲れと「期待しない方が幸せだ」という感覚「期待しないことに慣れた」というままの四年半だったような気が

がします。
 経済政策、あるいは社会保障の持続可能性を高めることへの関心は強い。経済はともかくとして、持続可能な社会保障の体制をどう維持していくのかということに、今の政権はそれほどコミットメントがあるように見えないのですが、少なくとも当面の問題として、歳出抑制をある程度していかないと民生費で財政がパンクしていく。これに対するブレーキをかけることには、財務省や官僚組織も非常に強い危機感がありますから、その上に乗っているということなのかもしれません。

ただ高齢者の比率が上がって、やがては後期高齢者の絶対数の激増期を迎えていくこととする中、その前夜の今日でさえこれだけ財政赤字の構造転換のめどが立っていないことに対して、あまり危機感を感じさせない政権運営であり、でも期待していなければ、「まあ、そんなもんかなあ」と。「悪いことしなければ、まあいいか」みたいな感じでもあると。

語弊のある言い方をあえてしますが、

「ポピュリスト」首長への期待と幻滅

こうした国政に対する動向に比べて、二元代表制の地方自治体の場合、とくに直接選挙で選ばれた首長は行政機関のトップに立ちますから、多数の国会議員をうまく動かさないとやっていけない国政の政権運営に比べると、一人の首を挿げ替えることで何かが変わらうという、期待の実感を持ちやすい構造があるといえます。

いわゆる大統領制というのは、そういう傾向を持っている政治制度だと思えますが、まさに日本の地方自治制度はそうなので、その期待感がかつてほど熱くないような気はするのですが、それでも人気を集める候補が出てくると、一人勝ちのような形で支持が流れていく。そういう首長人気を消費する行動様式はあまりに思いままです。

護憲か改憲か、というようなことに対する政治的なアシエンタに対して、恐らく戦後を通じて今もとても多くの国民のコミットメントが低くなっているというか、関心が低いのではないかと感じています。安倍政権が急に「憲法改正云々」と言い出したことに対するかなり多くの国民の感覚は、「そんなことやってる場合じゃないだろう」ということだったのではないのでしょうか。

国民が、「今、そんなことをやっている場合じゃないだろう」と思っている課題が、実は政権にとつては最大のコミットメントのある課題であるという、政権の在り方に対する違和感。それと色々ななスキャンダルに絡んだ人格への不信が重なって、今の支持離れを生んでいるんだらうと思います。

ただ最近になってできた消費者感覚を裏切る動きを除くと、そこまでの政策展開は、政治消費主義的に見れば失点の少ない政策展開だったため、今日まで続いたんだらうと思います。

他方で、首長政党はその人気沸騰している間にはそれなりに強いもの、ここで選ばれている人たちに準備ができていないということ、ポロが出る。そのことに対する幻滅は非常に強いし、首長への支持が比較的個人的な人気に依存しているがゆえに、その首長を支持すると言っても、どの何者かよくわからない、ポツと出てきた地方議員を支持し続けるかということ、そうでもない。ですから首長政党に対する支持は、わりと早く弱まっています。

また組織的に行動する訓練がされていないということもあるのじゃないでしょうか、いつの間にか、あるのかないかわからない、となつていくこともある。現地ではそれなりに存在感はあるよう

も、それがローカルであることにもよって、例えば「減税」とか「維新」というのは、その地域にいない有権者からすると、過去のエピソードに過ぎなくなっている。

ただ首長というのは現実の権力を動かして、その中で何かが変わるとい

オーナーシップ感覚の必要性は感じられているか？

そういう地方自治の世界では、国政と違ってすでに政権交代の経験をしてきているわけですが、革新首長が登場した時期から、八〇年代くらい、バブルの時期にはやや衰えた時期もありましたが、九〇年代後半以降、革新派と言つか、改革派と言つか、そういう首長が誕生して期待が膨らみ、一定の政策のトレンドができたりする。事務事業評価というものが、九〇年代後半には自治体に広がりました。あるいは二〇〇〇年の分権改革に向けて、分権の旗手となっていく市町村長や、あるいは目立つキャラの知事が出てくるわけです。

そういう人たちが登場して、それまでの市政や県政、あるいは町村政を変えようというのでは現に行われたし、それによって一定の政策のイノベーションは起こってきたと思います。あるいは二元代表の緊張関係の中で、何らかの政策転換を生み出した自治体も、よく知られてい

う意味で、一定の成果を出したりもする。またキャンペーン型のセンスのいい人だと、最初に登場した時の支持の余韻がキープできることもあって、一期で終わって行く人もいる一方、それなりに相対的一位は維持できているということも起きるわけです。

る例はそんなに多数ではないかもしれないが、確かに存在したし、三期、四期経って来ると、やっぱり変化を求めてというふうなことも起こっている。

こういうサイクルは自治体単位で見ると起こっているんですが、そこに主権者意識を持った、あるいは自治体のオーナーシップの感覚を持って、「ここでこう変えよう」というコミットメントや判断の基準、そういったものが広がっているか、浸透しているかということ、そう楽観はできないなと思います。

首長のすげ替えは、容易だということ大変失礼な言い方になるかもしれませんが、有権者から見ると、ある選挙の一回きりの投票で結論を出すことができ、何らかの変化を生んだという実感は持ちやすいわけです。そういう変化の消費としての投票行動は、比較的容易に今日でも起こるわけです。

ただ今の政策課題というのは、長期的

な持続可能性にかけりが生じているところの問題です。これまでのような公共サービスや、これまで並みの負担で消費し続けていきたい、享受していきたい、という願望や欲望が放ついても満たされるかと言つと、そうはいかなくなってきた。その時に消費者感覚に一番訴えるのは、今の政策の選択肢の中で言うところ、今の政策の選択肢の中で言うところ、新自由主義的な政策なんだと思います。

負担を増やしながら、政策あるいはその公共サービスの仕組みの持続可能性を高めよう、という主張に対して、有力な批判あるいはオルタナティブとして出てくるのは、「その前にやることがあるだろう」という言葉ですね。このフレーズもだいぶ前に消費されてしまったかもしれないんですが、その前にやっぱり無駄をちゃんと省くべきでしよう」とか、「役に立たない政策を見直しましよ」というような声は出ている。

無駄がどこにもないかということ、そんなことはあり得ないわけだ、「これが無駄ですよ」「それをやめれば、それだけでこれだけ浮きますね」と言ったら、個別にはその通りというものは現に存在している。抱えている公共サービスや、政府システムの持続可能性というスケールに対して、個々の無駄の撲滅は誤差みたいなものしか生まないかもしれないけれど、家計の規模からすると莫大な改善を生むかもしれない。

例えば東京都が一億円節約出来たらどうなりますか。これを「誤差」と言ったら怒られるかもしれませんが、東京都政全体の規模（東京都の予算は約13兆円）からすれば誤差です。ただ家計の感覚からすれば、一億円の無駄遣いをしていてと言つたら、とんでもない話ですね。そこに訴えかける個別政策や個別の改革の課題は、探せばいくらでも出てくる。例えば土建構造にメスを入れて既得権を正します、みたいなことを言われると、やっぱり心が動くわけです。

そういうことに対する支持の動向の集積として、ある新しい政治スタイルを代表するような人が登場してきて、首長選で「この人こそ何か変えてくれそうだ」ということになると、そこに政治的支持は動くし、その結果として政権交代も起こる。しかしそれはあくまで消費者感覚で新しいスタイルの政治を消費している、その域をまだ出られていないのではないかと感じます。

持続可能な政府システムというものを、今われわれは持っていないということ、まずは踏まえていなければならないと思うんです。もしもEUに入っていれば、この財政運営は許容されません。EUにいたとしたら、こんな財政赤字の垂れ流しは徹底して叩かれて、「財政運営を正せ」と要求されるし、そもそもユーロには入れてもらえない。そういう財政状況であるということなんです。

しかし選挙でこれを訴えることが、人気の元になるでしょうか。そういうことを政治家なら考えるわけですね。「いずれ解決して、持続可能な社会保障システムに改善していきます、そのためには将来若干の負担増をお願いします」。これくらいコミットメントはする。それくらいのこと言つた方が、本当にわかっている人にとっては「高年齢でも所得のある人には、医療費の自己負担をもつちよつとやってもらいましょう」とか、「無駄に使っていると思われようような政府の支出を、もうちょっとカットしましょう」とか、そういうところを第一順位に押し出して選挙のキャンペーンを張るわけです。

十年後の選挙を目指してキャンペーンはできないわけですから。次の選挙は少なくとも一年数か月のうちには確実にやって来るし、場合によればもっと早いかもしれない。それが目前になればなるほど、やっぱり短期的にまず乗り切るしかない。今のマーケットにいる消費者のことを考慮してマーケティングするしかない、ということの再生産が続いている。そういうことではないかと思つています。

そうは言っても、みんなが消費者に徹すれば徹するほど、最後は供給する側が破たんして終わるぞ、ということを実感

できるかどうか。

卑近な例ですが、これまでの料金とこれまで通りのわれわれの消費行動を前提にすると、宅配システムはもはや持続できない社会になったということ、ヤマト運輸という会社が突きつけたね。結果的に宅配便の値段は上がるし、時間指定の区分がかなり簡素化される、という形でこのシステムを何とか維持するしかない、ということが打ち出された。

他方でアマゾンという会社はどうしたか。大手の宅配に集中して依存している、そのシステムの破たんによって、自分たちのビジネスモデル自体が破たんしかねないということから、目的に応じて多様なデリバリーのシステムを使い分けると。その管理自体に手間がかかるけれども、得意のITで相対的にそういうコストが高まらぬようにしながら、大手の企業がシステムとして請け負うという配達だけではなくて、いろんなタイプの多様な配達や、場合によつたら消費者自身にも配達の一部を担ってもらう、「どこかのデポに来て、持って行ってくれ」というやり方とかそういうものを多様に模索していくというふうに切り替え始めました。

おそらく公共サービスにおいて、同じ構造の転換が強いられるのだからと思つています。

ワンクリックで午前中に発注をすれば、夕方には手元に品物が届く。自分

消費者民主主義の破局に、どう向き合つか

わりと頻繁にそこで買うから、安い値段のものでも配送料無償というサービスが当たり前だ、というのがこれまで消費者感覚ですが、政治に対しても同じ感覚を持っているのではないかと思います。これまででは、この消費者感覚を自然なことだと受け止めていた。

ところが宅配業界において「こんな悲惨な労働現場がある」とか、「働けど働けど、負担ばかり増えて」ということが分かった。あちらこちらに類似の構造があまねく存在しているがゆえに、いつまでもこの社会は圧迫されたような気分がして、のびのびと、生き生きとできない。そういうことを感じ取れる事例が、チラホラと出てきているんじゃないか。

こういう時に、政治における同じ構造への問題提起のようなものを、いち早くしっかりと論理化して伝えていへ。「なぜそうなるのでしょうか」というロジックを明確に説明すること、他方で冒頭田代表がおっしゃったように、そうは言っても、消費者に対して上から目線で説教すると反発が先に立ってしまつて、ロジックを受けとめたり、自分の側が変わることで、結局長い目でみると消費者としても幸せだという納得へたどり着くことがかえって遅くなるわけですから、そこを切り替えていく政治というものが求められているのではないかと。そんな問題意識を持っているということなんです。

このように私が「ユーレイ」と言っている、消費者民主主義的な政治観の当事者そのものが、生活実感のなかで、消費者民主主義の生活スタイルがもう持たない、いずれ破綻すると感じ、一方でそういう生活をキープしたいという思いから、無意識でも供給者側へと参加して、こういうことが派生しているわけなんです。

戸田 この間、消費者民主主義ということから問題を深めているわけなんです。とりわけ今東京、大阪などの大都市部で、消費者民主主義の真ん中の本人自身が「このままでは勝手な便利さをキープできない」と、ある種破局を見ざるを得ない局面になっているわけです。一千兆円を超える財政赤字はもう破綻している。それは考えたくないけれど、ヤマトの宅急便に対しては対応してみようとか。

これをうまく使って、「自治ですよ、ね



廣瀬克哉 (ひろせ かつや) 法政大学教授 1958年生まれ。東京大学博士課程修了。専門は行政学、公共政策学、地方自治、自治体議会。自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表、議員力検定協会 共同代表など。

8面から続く

参加型ですよね」「行政とかヤマトさんに任せるだけじゃなくて」と。立憲民主主義の主体的な内因はないし、消費者民主主義の根っこは変わっていないのだが、ある種の疑似参加型の感覚をつかんでいくことが重要だ。

とくに都市部では、そのことと付き合いつながり三期、四期、五期と、家計簿の額でしか反応しないような人たちの票を集めてきたのが、自治体議員でしよう。そのなかから、例えば地元の子どもの少年野球や公園の管理など、「任せるだけじゃなくて、休みの日にできること」ので、協力してあげませんか」と。

自治や民主主義は忍耐力が必要だ。消費者民主主義のフォロワーとも付き合いながら、という忍耐力です。その感覚が一番欠けているのが、都市部出身の国会議員じゃないですか。

消費者民主主義と付き合いをしながら、そしてだからこそ、それ自身がもう終わりにする時期に来ていることも、何となく分かるようになるわけです。このあたりの呼吸、肌感覚をどうつかんでいくか、どうついてもあります。同じ「東京のユレー」と言っても、23区と三多摩は違うし、23区の間でも三多摩の間でも、地域によって違います。その違いが見えるようになってきている。それは自治とか当事者性とか、そういうことに関わる格差、あるいは個性化になるはずだ。

どちらにしても消費者民主主義の分解は、情感までの分析―感情のさまざまな波をどうする―が重要になるし、そのことと連動しないと世論や選挙の動向もつかめないと思います。

(8月27日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第179回 東京・戸田代表を囲む会 特別編□
「フォロワーシップの波をつくりだすリーダーシップとは」問題提起3

格差・貧困問題と民主主義 「主権者を引き受ける」といふこと

ゲストスピーカー 湯浅誠・社会活動家 法政大学教授

「みんなが見えていない景色がある。あんたたちも見てみるよ」

湯浅です。リーダーシップとかフォロワーシップとか民主主義とか、そういう問題系の中で、どういふふうに考え、何をやってきて、今何をやっているのかという話をしたいと思いますが、基本的には個人的な話です。部分的にでも参考になるところがあればいいな、という感じで話します。

私は元々、ホームレス支援から貧困の問題に取り組んで来ました。十年前、まさに第一次安倍政権のころからそういう問題を訴え出して、ちょうど社会的な問題関心がそっちに向いたということもあって、メディアなどにも出るようになってきました。その時の私の振る舞いは、要するに「みんなが見えていない景色があるんだ。これをあんたたちも見てみるよ」という感じですね。

私が最初に路上に行ったのが、九五年の渋谷でした。渋谷は大学が近かったのによく飲みに行っていました。自分が飲みに行っている時は、ホームレスがいるなんて思わないんですね。ところが夜回りで行ってみると、当時は百人いました。その時に思ったのは、こういうことです。

私が夜回りを始める前に、誰かが私に「渋谷にホームレスがいると思うか」と

聞いたら、私は「いないと思う」と答えたはずなんです。「俺は何度も渋谷の街に行っている。でも見たことないもん」と。それがその時の私にとっての事実です。別に何の悪意もないし、ホームレスに対する偏見もない。見たことないんだから「いない」と答えたわけですね。

そういう意味で、誰も見ていないかもしれないが、ここにこういう景色があるんだということも十年以上ですか、やってきました。

経済学者の金子勝さんという方が、私にこう言ったことがあります。「君は便所の窓から日本社会を見てるね」と。私はそれを非常に褒めてもらったと思っていますが、要するにマンションの地下に便所があって、その便所の窓から見える景色というのがあるんだと。六階から見ているのも見えないかもしれないが、でも便所からはそこから見えない景色があるんだ、「見てみる」ということを言っていました。

そうしたら幸いに「どれどれ」という人たちが出てきて、千客万来になりました。次から次へと押し寄せて来て、まあ感覚からすると百万人くらいが来た感じですね。最初は二人で始めた活動が、百万人の人が見に来るようになったというのは、当事者からすると感慨深いものがあります。そういう中で、政権交代を機に内閣府参与というものになりました。

私は参与を二回やっているんですが、一回目は、とにかく便所の景色を伝えるのが俺の仕事だと思っていますから、官僚の人たちとかなり対立しました。当時厚労省の政務官をやっていた山井さんの部屋で、毎晩のように会議があるんですが、私と官僚の人たちが対立して、山井さんが間に立って「まあ、まあ」と。

私は「これができないのか」「これもできないのか」という話をして、官僚の人たちは「それはなかなかできない」と。当時の私からすると、「この人たちは思っていないんだ」という感じで、四か月ぐらいいったん参与を辞任します。

基本的に対立関係が終わったんですが、その中で自分なりに、あまり認めなれないが、要するにマンションの地下に便所があって、その便所の窓から見える景色というのがあるんだと。六階から見ているのも見えないかもしれないが、でも便所からはそこから見えない景色があるんだ、「見てみる」ということを言っていました。

それはやりたくないからそう言っているんだろと思うわけです。だから「いや、やれるはずだ」みたいな話になって喧嘩になる。

しかし実際に自分で自治体を回ったりすると、滅茶苦茶なことを言う首長もいたりする。それはもう厚労省の人たちが言った通りなわけです。ほかの省庁もそうだし、国会議員もそうだし。自分としてははっきり認めませんでした。厚労省の人たちは私よりもいろいろ見えていると。

自治体もいろいろあり、国会議員にもいろいろあり、もちろん他省庁との関係もあり、マスコミもあり、市民の反応もある中で、「まあ、こらうくらいしか無理だ」とか、「半歩先はこらへんに設定するしかない」と。ところがあんた

いろいろな見え方が錯綜している。それを交わらせていけないと、物事は進まない。

そういう経験をする中で思うようになったのは、「確かに便所には百万人来たけれど、国政というレベルで見れば、人口の1%だったんだということですよ。やっぱり残りの99%が弱いレベルでも味方になってくれなければ、百万人が便所に見に来て、物事は通っていかないと」

私はNPOで、とにかく二人を十人にする、十人を百人にする、百人を千人にするというところでやってきましたので、その時のやり方とはだいぶ違うな、と思いました。「やっぱり、税金を使ってこういうことなんだ」と。

税金を使うということは、賛成している人だけでなく、反対している人のお金まで使うわけです、何をやって。「たった一億ですから」と言っても、言われた方は納得しません。「その一億の中に、俺の金も混ざっているんだ」と言われたら、否定できない。そういう意味では、せめて反対しないところまで持って行きたい。そうじゃないと、実際に物事動かないので。

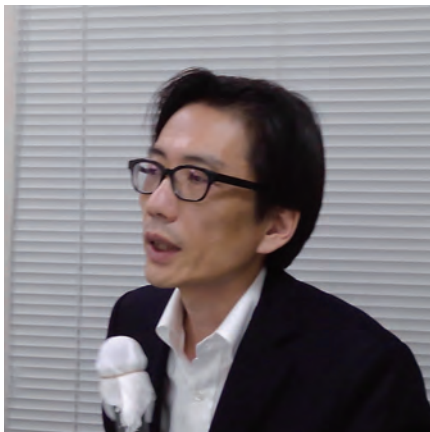
は二歩先を設定しようとする」というところで私を諷刺に来る、そういう感じだったんだなということが、自分の気持ちの中にちょっとずつ芽生えていくわけです。最初は認めたくないのですが。

二回目の時はそっちの方が私の中でも中心になりました。そうやっていって、厚労省の人というのは、まあ一緒に戦う仲間になるわけです。「きっと、総務省はこの件についてこう言っているから」「財務省はこの件についてこう言っているから」、「市長会がこう言っているから」、「じゃあどうするか」。そういうことを話すような関係になっていったので、やっている時期も二回目の方が二年くらい長かったんですが、予算を組んで政策をいくつか通しました。

いろいろな価値観がある中で、そしてそれぞれ違う景色を見ている中で、三階の西側の窓から世の中を見ている人もいれば、三階の東側の窓から世の中を見ている人もいれば、ほとんど同じだろうと思ってる人もいれば、ほとんどの同じだろうと思ってる隣の西側の部屋から見ている人もいて、その隣同士の人たちがえらく仲が悪かったりする。いろいろな見え方が錯綜している中で、その見え方を交わらせていけないと、物事は進まないと思うようになっていきました。

「便所の窓からの景色を見ろ」というだけではダメだ。特に「見ろ」と言われると、三階とか五階にいる人はどうも責められるような気がするらしい。そうなるよ、やっぱり耳を貸してくれなくなっていく。

何かを推進したい側が、賛成・反対までのコミットはしないけれどちょっと周辺にいる人たちの、反対側に押しやるようなやり方をやっていたら、物事は進まないというのを学ばうになりました。



湯浅誠 (ゆあさ まこと) 社会活動家 法政大学教授

1969年生まれ。東京大学卒。大学院時代よりホームレス支援活動、08年年越し派遣村村長、09年より内閣府参与として社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。14年より法政大学教授。著書に『ヒーローを待っている世界は変わらない』(朝日文庫)、『反貧困』(岩波新書、第8回大佛次郎論壇賞、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞受賞)など多数。

9面から続く

二〇二二年の三月に参与を辞めて、「これからどうしようかな」と思ったわけですが、まず本を書きました。「ヒーローを待っている世界は変わらない」というタイトルです。

当時橋下さんブームもありましたので、内閣府参与の経験と橋下ブームの中で私が立てた問いは、「なぜ、まともな政治家がいらないのか」ではなく、「なぜ私たちは主権者なのに、主権者でないかのように振る舞うのか」ということでした。「最終決定権者は私たちなのに、なぜ私たちは最終決定権者として振る舞わないのだろうか」、「私たちが対話をして調整しなければ、誰にもそれを委ねられないのに、なぜ私たちはそれをやらぬのか」ということでした。

ずっと格差・貧困問題をやってきて、私が重要だと思った点は、みんなこの面倒くささに耐えられないんだよね、そんな時間もないし、ということですね。

民主主義というのは一言で言うと、時間集約的なシステムだと思います。とにかく時間がかかる。全員一致なんていうのは、現実にはあり得ないんですが、顔を合わせて話すことで何が変わるかという、納得感が変わるんですね。

私がAの意見を持っていたら、Bの意見には普通ならいいんですが、Bの意見を言う人の顔がわかるというか、思いがわかるというか、「まあ、俺もその立場になったらBって言うかもしねえな」みたいな感じが自分の中で醸成されると、仮に結論がBになった時でも納得感が違う。

純粋多数決は、やっぱり納得感を醸成しないですね。なぜ結論がBになったのか、「絶対に納得できない」「許せない」みたいな気持ちで、ずっと自分の中に残り続ける。それが、対話があるか、ないかの違いなんだと思います。対話がある、全員一致にたどり着けると夢想しているわけではなくて、違うのは納得感だと思ってるわけです。

ところがやっぱりみんな忙しい、そんなのんびり話をしてる時間なんか

格差と民主主義

二方向でやっていくために取り組んだこと

じゃあ何をやるか。本を書いた後に「何をやらばいいかわからない」と思いました。「もっと、便所の窓を見に来てくれた百万人以外の人に声を届けたい」「その人たちに聞く耳を持ってもらいたい」そのためには何をやらばいいのかわからない。

それまでに自分の思いつくことはやってきました。でも自分の思いつくことをやって百万人だから、自分の思いつくことじゃダメということだなど。「じゃあ自分の思いつけないことを、どうやって思いつくんだ」という話になり、「これは無理だ」と。そんなと答へば単純で、「人に聞く」ということになりました。

それからしばらくは、とにかく行ったことのないところに行く、話したことの

い、というのが格差問題です。生活と仕事に追われて、そういう市民的な活動の時間が奪われていく。それが一つ課題としてある。

そういう中で、自分としては格差と民主主義という問題に取り組んでいくこと。格差の問題は前からやっているわけですが、もう一つ、民主主義の問題にも取り組んでいかないと、二方向でやっていかないとけないなど、自分なりに思うようになった。

ない人と話す、着たこともない服を着る、ということをやりました。

私が当時一番遠かったのは、ビジネスセクターの人たちだったので、ビジネスセクターにはけっこう顔を出すようになって、「こんな問題をやっているNPOの左派的な人間、きつと受け入れてもらえないだろうな」と思ったりしてしまいましたが、案外話せるものだったり。その中で、「こういう人たちはこういうふうに見えるんだな」と思うことはたくさんあって、大分勉強になりました。

その見え方に賛同するかどうかは、色を見るようになる、ということが目的なんです。イメージとしてはこんな感じ。自分の部屋に見に来て」と言ったら人は来ない、かえって遠ざけてしまうこともある、百万人は来てくれたけれど、じゃあどうしたらいいか。俺も一度、五階の西側から一緒に見ればいいんじゃないか、と。その人と一緒に五階の西側から見ると景色を見て、「ああこういう景色が見えますね」「夕日がきれいですね」という話をひとしきりした後、「ところで、別の景色もありますけれど、見に来てみる？」と誘ってみる。そういう感じ。

立ち位置は変わると思っていますね。「便

所の窓を見に来て」と言っている時は、正面から面と向かって言われている感じを受ける、それが責められている感じにつながると思うんですが、一緒に景色を見ながら、「ところで、別の景色も見られるんですけど」というのは、何か横に座って隣で言われている感じ。多分それが「聞く耳を持つ」ということなんじゃないか。

そういう意味では、マルチリンガルになるということ。景色という視覚で言いましたが、言語で言うと、いろんな言語を話せるようになるということですね。ビジネスの人たちの言葉も少し話せるようになる。そういうことの二環で、大学にも行きました。

これも同じことなんです。NPOをやっていたから、学生さんも来るんですが、いい大学のかなり意識高い系の人たちです。でもそういう学生は1%です。残りの99%の普通の大学生はどんな感じなのか、ということ。

まあ法政大学といえばそれなりのレベルではありますが、それでも社会問題なんて考えたこともない、という学生が九割以上で、そういう学生さんたちにはどういう景色が見えているのか、ということとを学びに行っていたわけです。

三年やっていくと、大分気にならなくなってきました。どういふことかという、ビジネスセクターの人と会っても、前ほど緊張しないというか、「多少俺も言語が話せる」という自信があるので、気にならなくなっていく。学生と付き合う時もそうです。いろんな人に会って、「キエ、とこれへら言語が身についただろう」「どれくらいいろんな景色が見れるようになっただろう」と試してみようということ、去年から取り組んでいることが、三つあります。

一つは、ヤフーニュース個人で連載を始めた。この連載では特に子どもの貧困問題にフォーカスしています。大人の貧困問題に比べれば理解を得やすいテーマではありますが、それでもやっぱり拒否感のある人はいっぱいいるんです。「親の責任なんだから、口出しすべ

きじゃない」とか「そういうことを言ったらステイグマが付くから、うちの地域にはそんな子はいない」とか。

そういう拒否感もある中で、その人たちも含めていかに言葉を届けるか。いろいろ人たちが読むわけですが、その人たちがどういふふうにごの問題を見るか、このテーマを見るか、今回の切り口を見るかということ、文章の中に練り込んで行かないと読んでもらえせんから、言い方、トーンが大事になります。

「き」と読者はここで引かかるとどう」ということを、予測しないといけない。そうすると、どこまでを前提にして、どこから説明しなければいけないか。これは自分で決めるしかないわけですね。「これへらわかるだろう」と思っただことが、わからなかったり、「わからんじゃないか」と思ってたこと、「わからんじゃないか」と思ってたこと、「こんな事ごとく書く必要ないじゃないか」と言われたりするわけです。読み手にはいろんな人がいますが、いろんな側面を織り込まないと、いろんな人たちにリーチする文章にならない。

そういう意味で、一つはまず文章を通じてある問題を訴えながら、五階からはきつとこう見えますよね、屋上からはきつとこう見えますよね、三階からはこう見えますよね、そしてこういふ見え方もあるんですよ、というふうな、いろんな人と視線を合わせていくようなことが一つです。

もう一つは、子ども食堂が各地に広がっていますが、その全国ツアーをやっています。去年の秋くらいから始めて、大体三十都道府県くらいで終わりました。来年いっばいかけて、四十七全部でやる予定です。

子ども食堂はいろんな人がやっていますが、今まで特に何もやっていなかったところも結構あるんです。そうすると、いろんな意味でぶつかります。運営者がコーディネート力を持っているわけではないので、自治会の理解を得ていなかったり、PTAとか学校とか自治体とうまく関係を作れていないとか。あるいはそ

の人たち同士でも関係を作れていなかったりする場合が、ままあるわけです。

でもその人を責めてもしかたがないし、せっかくなり始めたことは尊重して育てる必要があります。そこでこちらから各都道府県の人に働きかけて、まずネットワークを作ってもらおう。ネットワークを作って、自治体や学校、PTA、そういう人たちに働きかけたりするのをコーディネートしていく。

これを一度も会ったことのない人と、やらないといけません。コーディネート力は問われるんですが、ある意味面白いし、いろんな人の言葉がこっちに見えるという、できないんですね。「き」と市はこの活動をこう見ているはずだ、「学校関係者の中にはこう感じている人がいるはずだ」ということを、しかもそれを説教するんじゃないで、運営者の人たちに「そうだね」と言ってもらえるような形で伝えていかないとダメなから、やっぱりトーンが大事なんです。

三つ目が税制改正で、これは去年一区切りつきましたので、今は特にそこには時間を割いていませんが、これは子どもの貧困の関わりです。詳しくは話しませんが、教育資金贈与信託という、お金持ちが子や孫にお金を贈与すると贈与税無税になりますという、お得なサービスがあります。これは租税特別措置です。そこで篤志家が貧困家庭の子どもに贈与する時にも、千五百万まで無税にしてという税制改正だったわけです。省庁要望までは行きましたが、最後の自民党の税調で結局通りませんでした。

最終的にはやっぱり政治力ですね。私は民主党政権の参与をやったやつだ、というところになっていきますから、自民党の中には拒否感を起こす議員さんがいます。だから私は前に出ないでやっていたんですが、やっぱり最後はダメだった。そこはクリアできるまで至っていないんだな、というのが去年の結果から私の力量の測定です。

結論から言うと、いろんな窓から景色が見える、そして自分たちで対話をして

10面から続く

いけるというところ。どんなに話してもダメな人はいます。でもそういう人はおそろしく1%もない。八割、九割は、「どんな言葉が耳に入ってくるか」によって、

主権者を引き受けられる主権者を育てていく

ただし格差・貧困問題だけじゃなく、テクニカルにも自分で自分を囲い込むような状況になっているということも学びました。「フィルタバブル」(ハヤカワ文庫MO)という本を読んだんです。私もネットの世界はあまり詳しくないんですが、今全てのものが個人的にカスタマイズされていて、私が何かを検索して出てくるグーグルの検索結果と、みなさんが同じ言葉を入れた時に出る検索結果は違うそうです。グーグルの検索は、アクセスランキングで出るわけじゃなくて、個人的にカスタマイズされている。広告もすべてそうですが、私が客観的だと思っ

て見ている情報は、全て私用にカスタマイズされているというんです。グーグルはログインしていません。六十くらいの情報を個人から集めているらしくて、例えば私が靴屋のページを見たとしたら、別にその商品を買わなくてもその情報がオークションにかけられる。それを買った広告代理店が、靴屋の広告を私のページに出す。ここまで一秒からしない。そういう状態になっている。このように、どんどん自分の関心に自分が囲い込まれるという状況を、フィルタバブルに囲まれるという言葉で表しているわけです。ネットはそういうふうになっている。

そうなるって、自分の関心から逃れることが非常に難しくなっている。知らず知らずのうちにそこに囲い込まれる。よくSNSが意見の分断を煽る、似たような意見同士で固まると言いますが、自分ひとりの単位で固まっているという状態なんです。フェイクニュースが蔓延したというの

時々のテーマについてこっちに行ったりあっちに行ったりする。そのポリウムゾーンにいかにも耳を傾けてもらえるか、ということが大きな課題だと思っていま

は、そういうテクニカルな問題もかなり大きいんじゃないかと思っっている。一人ひとりを囲い込むような、他人の意見に耳を傾けても意味はない、価値はない、話し合いに意味はない、とってきている。残念ながら、これがすぐに変わると思いません。

そういう意味で、私が今やっているようなことーいろんな人の窓から景色を見ているーは、次の選挙でどうこうできるとか、何か効果があるという話ではありませんが、ただどこかで揺り戻しが来るはずだと。さっきからポツポツ話が出ていますけれど、それが十年後なのか二十年後なのか、わかりませんが、どこかでそういうことに対する疲弊感というのか、このままでは世の中持たないというか。

もしかしたら議会が崩壊してそうなるのかもしれないし、国債がクラッシュしてそうなるのかもしれないし、突発的に戦争が起こってそうなるのかもしれないし、グーグルとかフェイスブックが何かアルゴリズムを変えてそうなるのかもしれない。そういう形になるかはわかりませんが、その時に備えておきたいとは思っています。

備えておけるのは、自己更新能力を高めるということです。自分と違う意見、意外なもの、「そんなことに意味があるのか」というようなことに出くわした時こそがチャンスとつか。

見えないものは自覚できません。ですから変に思うこと、意外に思うことに出会った時の感覚とか、それに興味を持てるかどうかということが、自己更新能力として大事だと思います。それは鍛えておきたいと思うんです。それが自分と

してやれることだろうし、そういう中で、さっきの子ども食堂の運営者の人たちや学生もそうですが、一人ひとりが力をつけていくようなサポートが、主権者を引き受けられる主権者を育てていく、私なりの取り組みです。

本にも書きましたが、主権者というのは二十四時間三百六十五日主権者であり続けている。主権者の休日というのは憲法に書いていない。生まれてから死ぬまで、二十四時間三百六十五日、主権者らしい。この大変なことを引き受けるとい

うのは、よっぽどのことだ。「疲れて日本のごとなんて考えたくない」と言っちゃいけないというか、そう言っている間も主権者だ。

そういう意味で、主権者を引き受けられるということが大きな課題なんだと思っ

□インタビュー□

3・11から六年あまり

身の丈にあった復興への道のり

復興の道のり ハードの整備は進んだが…

東日本大震災から六年あまり。相馬市では高台移転による災害市営住宅も完成し、次の地震で倒壊するといわれていた市役所の建替えも終り、津波で流された漁業組合の建物も新たにできました。

私は自分の本「東日本大震災 震災市長の手記」近代消防社)で、平成二十七年三月から「復興期」としていますが、そういう意味ではハードの復興はかなり進んでいるといえるでしょう。ただ、何をもちって復興とするのか、どこまでいったら復興なのか、ということですね。

私なりに決めてきたのは、それぞれの人生設計が成り立つことだということ。生産年齢層にとっては生活再建が第一でしょう。また子どもたちにとっては健やかに育つことができること、老人は安らかな老後を過ごせることだ。

例えば家族を失って一人になってしまった老人もいます。そういう人たちにあって、仮設住宅はあくまでも仮住まいだし、その後の生活においても自立できるうちは助け合っ自立できるように、そして自立できなくなったときはケアシステムするか、という中で「長屋」を作ったわけです。

子どもたちには放射能対策をしっかりやること、教育をしっかりやること。放射能対策、PTSD対策、学力向上など、健やかに育つために世界中から支援

をいただきました。

とくに親を亡くした子どもたち、消防団員の子どものことが、私の心には重くのしかかっています。奨学金など、できるだけの手立ては尽くしています。が、子どもたちが健やかに育ったのかどうかは、彼らが大きくなってみないと結論はできません。

生産年齢層は地域と仕事と家を奪われています。そういう方がたの生活再建です。第二次産業の復興はわり早く進んだ。第一次産業はダメージがもっとも大きい。それに付随して第三次産業、例えば観光客が来なくなったり。

子ども、老人、生産年齢層この三つに分けて、それぞれの復興を考えていかなければならないということです。そのためにハードの整備をするわけですが、目的は、人生のそれぞれのステージにおける生活再建であり、将来見通しであって、ハードは手段でしかないということ。ハードは手段ですが、やはりハードの出来ぬあいで復興を評価しようとするところは大きいんです。

もちろんハードについて、課題として残っているものもいくつかあります。まず相馬・福島間の道路、これは国との連携を進めています。それから被災地に公園を作る、それも人を呼べるような公園を作ること。漁業についても、ハードの整備はほとんど終わっているのです

が、震災で流された直売センターを再建しなければなりません。どうせなら活きのいい魚を提供するだけでなく、市民の台所として農作物も提供できるようにしよう、さらにそこに観光客も案内できるようにしよう、という考えがあります。

立谷秀清・相馬市長に聞く

また街なかの体育館が地震で壊れたので、その後にプールを作りました。福島県の子どもたちが、放射能を気にして屋外のプールに入らないんですね。だから屋内で遊べる場所を作ろうと。そういう交付金を使って屋内プールを作りました。屋根をガラスにしたので、その効果で五月から十月まで使えるんですよ。そうなる、市内に4つある小中学校にプールを作る必要がない。これはいい、ということで作りました。

じつは震災後に市内に作る公共の建物、白壁、瓦屋根の和風建築で統一しているんです。ところが瓦屋根でガラスってどうするんだと、悩みました。考えに考えたあげく、大正ロマン風のレンガ作り風の外観の建物にしました。

また壊れた体育館を建て直して欲しいという要望もあつたんです。体育館を二つ作ってどうするんだと思つたんですが、二つ並べて作れば大会を呼べると言われた。あ、そうかと。

そういうことで、ハードの整備は八割以上、九割近く終わっているんです。ただそれはあくまで手段で、ここを間違っ



立谷秀清 (たちや ひできよ)

相馬市長

1951年生まれ。福島県立医科大学卒。医師として病院勤務の後、福島県議1期。02年より相馬市長4期。福島県市長会会長、全国市長会副会長など。相馬市沿岸部にあった実家の味噌醤油屋は津波の被害で壊滅。相馬市役所 http://www.city.soma.fukushima.jp/

11面から続く

です。生活再建のためには観光客も来てくれないといけない、漁業も農業も売れないといけない。そういうところの戦いは続いていくわけです。

原発の問題さえなければ、もう復興宣言しています。ただこれは、今さら文句を言ってもしょうがないんでね。

だからハードについては九割がたでき、ソフトも含めて全体についていけば七割くらいというところでしょうが。

「今日主要なハードの整備については多くの部分で完成を見ました。特に、被災者の新たな生活再建の為に高台移転による災害公営住宅の完成、次の大地震による倒壊の危険が指摘された市役所庁舎の改築落成、津波に打たれて

相馬市チーム

リーダーシップとフォローアップ

この本は、記録として書いたんです。「未曾有の大災害に翻弄された一人の地方首長の記録として、未来の相馬市民のみならず、南海トラフ地震をはじめとする今後の災害対策や危機管理のお役に立つことができれば幸甚です」(震災市長の手記「より」)。

私の気持ちとしては、震災直後に私の指示で避難を呼びかけに行って津波に流された消防団員に対する念仏のような思いも込められているんですが。

廃墟となった漁業組合荷捌き場の再建と周辺施設群の完成などは、新たな相馬市創生のためのスタート地点に立つたことを意味します。

しかし、ソフト面においては原発事故風評被害による第一次産業の商品価値回復の問題、現在まで被ばく線量において問題なしと確認されていても継続的に安全を確認すべきである子どもたちの内部・外部検査、また今後再燃の可能性を排除しきれないPTSD対策、被災独居高齢者の孤独化防止と健康サポート、津波で失われた観光資源に替わる交流人口確保のための施設整備と、その活用や民間協力による効果的な運用など、これからも気を抜けない課題が続きます」(震災市長の手記「より」)

これを読むと、やはり最初の二十四時間が決定的で、ここでその後の復旧・復興も決まる、ここでモタモタしていたらダメだと改めて思いますね。

震災当日の深夜、次第に市内の被災状況が明らかになってくるなかで、立谷市長は最初の系統的行動指針を打ち出す。

「市役所全体が次々と明らかになる災害情報に戸惑う中、私自身が行動目標

を持つことにより、自分の気持ちを鼓舞し、意欲をかき立てなければならぬ」と考えました。私だけでは、対策本部全体が災害に押しつぶされないためには、我々に襲いかかる不安や絶望に対して、目的、目標を持って戦う気持ちになることが、災害に負けない唯一の方法でした。中略

「直後の対応」と「地域・被災地の再建に向けた対応」に分けて、対策目標を立てることにしました」(震災市長の手記「より」)。

簡易書きにされた指示を受けた職員が、すぐにこれを一枚のエクセルシートに落とし込み、それが対策本部のメンバーに共有されることで、それぞれの役割が明確になっていく。

「午前2時45分に始まった対策会議では、人命救助、市民の健康維持を第一とした短期的対応と、地域再建のための長期的対応を行動目標として方針決定しました。これを対策本部全体で共有し、さらに市役所職員や関係者が同じ目的意識を共有することで、相馬市チームができてきました」(同前)

このときの方針を基に、緊急支援復旧、復興と事態が進展するのに合わせてエクセルシートに書き込む形で、相馬市チームのマネジメントが進んでいくことになる。

みんな、よくがんばったと思います。震災の次の日の夜に、総務部長が私のところに来て言うんですよ。こんなに市民が大変な思いをしているときに、われわれは残業手当を要求しません、思う存分われわれ使ってください、と。後になって総務大臣から「東日本大震災関連の残業手当は、全額措置します」という通達があるんですが、今思い出しても目頭が熱くなります。

市民も立派だったと思います。例えば仮設住宅ができたので避難所を閉鎖します、というときも、よそではなかなか閉鎖がすすまないところもあったようですが、相馬市民は一週間出て行きました。

そのために工夫もしました。避難所を出て行く人には、日本赤十字の家電7点セットのほかに、相馬市としても鍋金のセットや布団、米など生活に必要なものを支給するほか、当座の資金として十数万円ずつ渡しました。避難所では三食が提供されていましたが、仮設住宅に移ればそれぞれの収入のなかで生活しなければなりませんから。

また仮設住宅での生活をお互いに支えあって過ごしてもらうために、できるだけ元の地域ごとにとまるようにしました。そして一棟五世帯ごとに戸長さんを選び、集会所ごとに戸長会議を設けて組長さんを置き、その上に組長協議会を置く。この組織図で健康診断や支援助物の配布などを、調整していくことにしました。

また避難所ではシダックスと提携して三食を提供していましたが、仮設住宅に移ってからは、全人居者に夕食のおかずを二品、配給することにしました。これは孤独死対策と栄養補給のためです。とくに独居老人となった方については、組長さんといっしょにご飯を食べてもらいましょう。

こうした支えあいの仕組みをいろいろと作りました。これをしっかりやらないと、精神的ストレスによる自殺や孤独死を招くことになり、『次の死者を出さない』という大原則が守れないと考えたからです。

相馬は二宮尊徳の教えが根づいていることもあって、まとまっていると思えます。たとえば原発事故のときも、この線量なら逃げなくてもいい、むしろ準備が整わないまま逃げるほうがリスクが高い、とメルマガに書いていたら、職員が「市長、これはわかりやすいから全戸に配りましょう」と。それを見て市民も「ああそうか」と。いざと言うときには「市長がそう言うんだから」というところがあるんです。

震災後、初のメルマガは「ろう城」。原発事故による不安や動揺が広がるなかで、国からの避難指示がない段階で

相馬市を離れるつもりはないとして、こう続けている。「昨日、行政組織の区長さんたちを集めて、(物流がストップしたため)相馬市はろう城生活に入ることの了解を得た。いつまでも続くはずもない原発騒ぎや物流の風評被害に負けたら、津波から被災集落住民の命を守って殉職した分団長や団員に申し訳がない。最低、米と味噌と梅干しがあれば、生きてはいける。天明の飢饉はもっとひどかったはずだ。よってろう城をしながらここで頑張る。さいわい全国の市長たちが支援してくるから、兵糧の心配はない」(震災市長の手記「より」)。

こう言うと、いかにも私がトップダウンのワンマンみたいに思うかもしれませんが、普段はみんなの言うことを聞いてやっているんです。

昨年完成したこの新しい市役所も、設計上の私の指示は、震災対応に備えて物資や避難者のスペースとなるように廊下を6メートルにする、というくらいで、事務スペースは職員たちに、議会関係は議員さんたちに考えてもらいました。

今年策定した総合計画も、市民の意見を集約してポトムアップで作ったものです。まず全世帯からアンケートをとりました。どんなことが今後の相馬市に必要

身の丈にあった、普通の暮らしが一番大切

よく復興のスピードが速いとか遅いとか言いますが、焦って復興宣言するよりも、地道に一日一日身の丈にあったことをやるしかないと思っんです。

震災後の建物を同じデザインにしたのも、私なりの考えがあったんです。震災だから人も来る、支援も来る、でもそのうち「あんなこともあったね」ということになるんです。そのときに、あまり不自然にならないようにしなければと。だから普通がいいんです。目指すのは「普通」。原発のことも、できるだけ普通に

だと思ふかということ、六つくらいの中からひとつ選ぶか、あるいはそれ以外であれば自分で書くか。約一万三千世帯のうち七千世帯くらいから回答を得ました。これも行政区長さんが一軒ずつ配って、後から回収するんです。

それを市民の代表いろいろな団体の代表や公募も含めて百人の委員会をつくり、五つの分科会に分けて、そこで検討してまとめていった。分科会の代表と有識者の人たちが策定会議をやるんですが、その代表が私です。そこで各分科会同士のやりとりをしたり、いったんまとめたものを見せて、また議論したりと。そうやってまとめていった。まあ私は何もしていない。

地方創生総合戦略も同じようにして作りました。コンサルに頼むというやり方もありましたが、相馬市のことを一番よく知っているのは相馬市民自身です。何よりみんなで問題意識を持って取り組まなければならない自分たちの問題ですから、やはり市民の英知を集めるのがベストの方法だと。

市長が「こうするぞ」というのは、危機管理のときと選挙の政策くらいのもんです。あとはできるだけポトムアップで、みんなの意見を聞いてやっていくのがいいんです。

戻るようにしています。

「世界に誇れる復興をするんだ」と言う人もいますが、誇る必要なんかない、普通の暮らしに戻すことが一番なんです。震災後には支援はいっぱい来るし、いろいろなお世話にもなりましたが、それはいつまでも続くものではない。相馬市のポテンシャルを上げることは必要ですが、やはり普通に戻ることが一番大切なんです。

行政は、うんと不幸な人を作らないと

12面から続く

というのが一番大切なんです。そのために社会福祉がある。

例えば障害者福祉というのは、みんなが負担しなければなりませんね。これは考え方が、自分の子どもや孫に知的障害者が生まれる確率ってあるんです。それは自分のなかの確率なんです。たまたま自分は標準偏差の真ん中あたりに生まれただけで、もしかしたら確率の高いところに生まれたかもしれないし、それは孫や子の確率かもしれない。そう考えたら自分の問題なんです。他人の障害者の子どもの面倒を見るということじゃなくて。

たまたま能力にあふれて生まれた人

助け合って暮らしていく社会を

震災で相馬から出て行った人は、ほとんどありません。よそから避難してきて、相馬に家を建てた人はいっぱいいます。そういう人は住民票はもとの自治体に置いたままなので、住民基本台帳の人口と実際の居住人口が、約三千人違っています。

家を建てても町内会に入らないとか、住民税は納めていないけれど、保育所や学校は居住の実態があれば対応しなければならぬか。まあ、しかたないですね。

いわき市はそれが何万人という単位です。大変です。

私は福島県市長会の会長でもありますが、被災した市町村によって状況は大きく違います。岩手県、宮城県と福島県違って、放射能の問題があるかないかで全然違いますし、福島県のなかでも津波被害があったところとなかったところは、全然違う。また津波のなかったところも、風評被害を受けている。会津は修学旅行も観光客も来なくなりましたというし、農作物もなにかしらの風評被害を受けている。

原発の問題さえなければ、相馬も復興宣言していますよ。ハードはほとんどできたから。これからは、地方創生のため

は、たまたま障害を持って生まれた人たちを埋め合わせするんだと。その社会全体でひとつの人格だと。その人格によって普通の社会であるということが一番なんです。

これはね、震災にあわないと分らなかったでしょうね。だから「普通」ということを考えたときには、デザインもそういうものになるんじゃないですか。復興住宅も、金があるからといってあまり立派に作ってしまうと、後々で家賃も高くなる。だから、あまり立派なことはいらないほうがいいんです。(復興住宅も「公営住宅」なので、被災者特例の期限が過ぎると、所得によっては近隣並みの家賃に引き上げられる／編集部)

助け合って暮らしていく社会を

に必要なことを考えてやらなければならぬ。原発さえなければ、震災のことは震災のことだと気持ちを切り替えられていると思う。

今は魚が売れないということもあるし、試験操業が解除されて魚をとれるようになって、それが漁師にとっていいことかどうか。今は補償金でやっているけれど、それがなくなったときにどうなるか。そういう難しい微妙な問題があるわけです。

長屋も視察がいっぱい来ますが、作ればいいというものではなくて管理が大事なんです。相馬でも五年前に長屋を作ったときに入った人たちが、そろそろ要介護になってくる。これをどうするか。要はコミュニティなんです。そこが弱くなっているから、今は薄氷のうえにのっているようなもので、とくに都会はそうだから、電話がつかなくなったら終わりですよ。スマホのなかだけで生きていくような人はどうするのか。

人とのつながりを大事にして助け合っ

寄り添って生活できるようにと作られた「長屋」。それぞれの個室にトイレと風呂はあるものの、洗濯機スペースはあえて作らず、昔の長屋が井戸を共有していたように、洗濯機を共有スペースに置いて共同で使うようにしている。共同食堂も大きめに作り、いっしょに食事ができるようにもしている。また将来の介護に備えて、ヘルパーさんの事務室や介護用の浴室も作られていて、要介護になってもギリギリまで住み慣れたところで暮らせるように工夫されている。ある意味で、高齢化社会対策の社会的実験ともいえる試みた。

原発について、福島県議会は全て廃炉という決議をしています。福島県町村会もそういう決議をした。町村議長会、市議会議長会もそういう決議をした。市長会もそういう決議をすべきではないか、という話がありました。私はやるつもりはないと言いました。

というのも冷静に考えれば、原発が生活の糧だった側面があるわけで、それがいらぬかどうかは、地元の人が中心になって判断すべきだと思うからです。人口六万七、八千人のところ、一万人が原発関連で働いていた。その金で地域全体が回っていたわけです。原発食堂だったし、原発床屋だったわけです。原発を廃炉にする、そのかわりの産業をどうするかということ、イノベーションの構想をどうするか、それで本当に雇用が生まれるのか、その雇用で生産年齢層がやっつけていけるのか。難しいのではないかと。

開き直って、廃炉を産業にするというような発想も必要だとも思いますが、第二原発をどうするかについては、横から余計なことはいわないようにしているんです。

(9月1日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

人口減少「後」の社会にどう向き合うか

■四国を東西に流れる吉野川の中流域に位置する高知県大豊町。過疎高齢化が進む状況は、研究者によって「限界集落」と名づけられた。三年ぶりに岩崎憲郎町長にお話を伺った。

人口減少「後」の社会が近づいている

大豊町は平成二十七年の国勢調査で、人口が4000人を切りました。昭和三十年に大豊町が誕生したときは、2万2千だったのですが。人口減少はずっと続いていきましたが、今回の国勢調査で新たに分かったのは、高齢単身世帯が増えたことです。前回の国勢調査からの五年間で、人口は16%減っている一方、高齢単身世帯は実数で増えています。逆に高齢夫婦世帯は前回の調査から減っています。

高齢化率も56%に増加して、町民の平均年齢は63・1歳です。こうしたなかで、高齢単身世帯は今回の調査でピークをおかせるのではないかと、という感じがしています。

というのも、人口ピラミッドがコウモリ傘を広げたような形になっていて、一番広がったところが80歳か81歳で、1年あたり100人います。一方ゼロ歳から10歳までのところが1年あたり平均12人です。約1対10の比率で、その傘が広がった状態のところが減っていくわけです。

人口減少率は前回の調査からの五年間で16%です。昭和三十・四十年代、集団就職でどんどん人が外へ出て行った時の減少率が20%くらいなので、それに近い減少率になっている。

ですから過疎高齢化というものも最後

しましたが、またマイナスに戻りました。去年は町内にあった老人ホームが民営化で隣の本山町に移転したのに伴い、90人いた入居者も移転した、という事情があった極端に社会減が多かった。ただそういう特殊要因を除いても、毎年40人近い社会減が続いています。

人口減はずっと続いていきましたが、あと十年か十五年で傘がとれたような感じになる日が近いということですね。そのときにまちをどういう形で運営するか、みんなの暮らしがどうなるか、ということを考えていかないといけない。そういう人口減少後の社会に、大豊町は一番先に入るのでしょうか。

岩崎憲郎・大豊町長に聞く

「住民一人」の集落も、地域の支えあいで成り立つ

85ある集落のうち、住民が一人という集落が現在ひとつあります。おじいさんが一人だけというところもありました。が、そこは子どもさんが帰ってきて二人になりました。十世帯未満の集落はいっぱいあります。

こうした状況で、そう遠くない将来、誰も住んでいない集落があちこちに出て来る可能性があるということです。ただそういう集落を「消滅」というのかどうかは別の問題です。私は消滅とは言わない、行政上は「人のいない集落ができる」と考えています。

消滅なら何もなくていい、ということになります。道路にしろ水道施設にしろ、その先にまだ人が住んでいる集落があるわけですから、維持管理しなくて

いいということにはならない。だから行政上は、人口のいない集落ができるということですね。

地域というものは、人が住んでいないから放っておけばいい、ということにはならないんです。住民の生活の営みを守るためには、この集落は消滅したから放っておけばいい、ということではないんです。

総務省の報告書でも去年、人のいない集落イコール消滅集落と、当初の案では書かれていました。私が反対したので、それは書かれていませんが。それは違うと。地域の自治を考えたら消滅ではない。税金を投じるということになれば、いろいろな意見はあるとは思いますが、農地

13面から続く
を守る、森林を守るのと同じように、地域を守るというのはそういうことだと思います。

一人だけの集落でも、コミュニティの支えあいでも成り立っているんです。例えば住民がおじいさん一人になった集落は、隣の隣の集落に嫁いだ人が面倒を見る。道づくりなどはまわりの集落が協力して行う。集落のなかで助け合っていて、いろいろなことが出来なくなっているところは、まわりの集落と協力することで維持しているということなんです。そういうコミュニティの支えあいで地域は成り立っている。移住して来る人も、それを理解して移住してきてほしいと思います。

大豊町では「みんなで支える郷づくり」ということで、複数集落での取り組みに対して人の派遣やお金の助成を行っています。地域のコミュニティだけではできなくなったところを手助けする職員（集落支援員）が六人いて、日常的に地域を回っている。それと地域担当が四名。

地域おこし協力隊は、五名です。農業をしたいということで、四名が町のセンターで研修をしていて、一名がゆとりすとパークという交流施設でマネジメントをしています。これは指定管理で西日本高速エンジニアリングに運営してもらっている施設です。ここは大豊町でブルーベリー栽培などのアグリビジネスもやっているところなんです。もうひとつは梶ヶ森山荘で、こちらでも民間の会社に指定管理



岩崎憲郎 (いわさき けんろう)

大豊町長

1951年生まれ。県立高知農業高校卒。75年に町役場に就職、議会事務局長を最後に退職。04年から大豊町長。4期目。大豊町役場
http://www.town.otoyo.kochi.jp/

でもやっています。

平均年齢63・1歳と高齢化した地域では、このように外のいろいろな主体ともパートナーシップを組んでやっていかなくてはなりません。地域の資源一人も含めて、森や田畑、環境などを生かすという視点で、外の力を借りる、パートナーシップを組む。そうしないと地域の営みを支えきれないというところがあります。もちろん、それが雇用にもプラスになるわけですが。

ゆとりすとパークも梶ヶ森山荘も

地域の資源一人も環境も一を、活かす

地域の産業としてはやはり林業です。町の90%近くが森林ですから。集成材のトップメーカーである銘建工業に協力してもらって、三年前に高知おおとよ製材を立ち上げ、ようやく年間10万立方メートル処理をするという段階にきました。雇用が60人ちょっとです。

また丸和林業さんのチップ工場を誘致しましたが、これも年間3、4万処理できます。さらに4ヘクタールの木材のストックヤードを整備しています。

ご覧のような山間部で平らな土地がないので、4ヘクタール整地するのに14億くらいかかるんですが、補助金が出るので、町の単独事業で起債して三年がかりでやっています。

地域の一番の資源は森林ですから、林業はやはり大切です。民有林の七割を超

元々は村が始めた事業でした。それが赤字を抱えてしまったので、私が町長に就任してそれを処理したんです。設立に際しては町内の公的な団体に町が出資を求めましたので、累積赤字を処理するときに、町がそういう団体には出資金を返したんです。それに対して監査請求が出されたりしましたが、これは町が責任をもって処理しないと先に進めませんので。作るときは右肩上がりですからいいんですが、もう下り坂で累積赤字ですからね。手仕舞いするときは大変ですよ。

える部分が人工林で、一万八千ヘクタールくらいあります。みんなが鋸で掘って苗木を植えて、鎌で草を刈ったところなんです。毎年100ヘクタール切ったとしても、180年かかる計算ですから、それを産業として生活の糧になるような取り組みをしないといけない。急峻な山地なので条件は悪いですが、林業はしっかりとやっていかないといけないと思っています。

CLTの工場もなんとか誘致したいと思っています。山はせっかくの地域資源ですから、伐採して丸太で出すだけでなく、なんとか地元で付加価値をつけることを考えたい。

農業の生産額はもう2億を切っています

原点は、地域の暮らしの営みを成り立たせること

例えば道の管理は役所がやることとか、これはビジネスだからとか言っていたら、地域が成り立たつはずもないし、成り立つすべもないですね。地域のみなさんといっしょになって、協力し合っ

す。林業は17億くらいに増えました。一番大きいのは年金で、国民年金の給付だけでも20数億円になります。農業の2億は、そこから経費などを引くので全部使えるわけはありませんが、年金は全部使えます。ただそれも一時は30億を越えていきましたが、今は20数億に減っているということですね。

それをまちのなかで回す工夫は、

岩崎 そういうことではないのですが、独居の高齢者が多いので、ヤマト運輸さんと提携して、住民が町内のお店で頼んだ品物はヤマトさんが150円で届けてくれるようになっていきます。町がいくら補助していますが、これは年金を町内で回すという視点ではなくて、町民の暮らしという視点でやっているわけですが、結果として町内のお店で買物をする機会が増えるということですね。

ヤマト運輸さんには見守りでも協力してもらっています。プライベートの面で難しいところもあるのですが、代引きなどで言葉を交わして、ちょっと違うなと思ったときには、町に連絡してもらおう。連絡を受けて必要だと思えば、保健師さんに行ってもらったりします。

ヤマトのドライバーさんも地域担当制なので、地域のことをよく分かっているのは心強いですね。荷物を届けるだけでなく、そういう協力をいただけるのはありがたいですね。

とか、ということでもあるでしょう。個を尊重するというのは大切なことですが、行き過ぎると窮屈な社会になってしまうし、人間として失うものもあるとすれば、それは本当の成熟ではないんじゃないか。便利さとか豊かさとか、そんな尺度だけで測ることを突き詰めていいたら、生きづらいつい社会になるような気がしますね。

要かどうか、というよりも他のところに問題があるのじゃないかと。政治もそうですが、自治というのはみんなの生活の営みの現場にあるものです。国の人は「末端の市町村」とよく言いますが、私は「それは違う」といつも言います。人が生活する、生きていくうえで必要があって町村の自治があり、県があり、国の仕事があるはず。原点は生活の場であって、それを逆転させるのは間違った考えです。

隣の大川村が議会廃止の検討に入るということで話題になりましたが、あれはこのままでは村議会の担い手がいなくなる、それでいいのかという問題提起をしたということ。議会を廃止して住民総会でやるのは、現実問題として大変でしょう。過疎の町で住民が集まること自体、大変ですから。実質上、専決処分ばかりになるのではないかと。

住民総会は直接民主主義だからいいことだと思われるかもしれませんが、首長と議会がそれぞれ住民に選ばれて、お互いに住民の代表として意見を述べ合う、チェックをするという二元代表制は理にかなっていると思います。直接参加しないと参加じゃないというのは、違うと思うんです。

自治がどこから始まったかということにもなると思うんですね。例えば家が何軒かできて集落になって、前を流れる川に橋をかけようとなったときに、どこにかけるか、どういうやり方をするかなどについて、リーダーを選んで、その人がやるべきこと、みんながやるべきことを決めていく。そういうことが今の制度のなかに生きていて、思うんです。みんなが参加して言いたいことを言う、ということも必要かもしれないが、仕事をやるというか、みんなにとって必要なことをやるというときには、代表を選んでやっていくことが必要ではないか。

議会なんかいらん、という話も聞きますが、都市部では投票率が30%とか40%で、そんなところで住民総会なんてできませんよね。そういうところは議会が必

数字だけで計算したら、そんな地域が成り立つわけがないということになるかもしれないませんが、現に生き生きと暮らしている。これを続けていかないといいかんと思いません。

「勝ちさえすれば、ルー」ルなんか無視しても問題ない」「バレそうになったら証拠を破壊しちゃえ」「いざいざ説明しなくても問題ない」。永田町で当たり前のように言われていることを、子どもにも平気で言えますか。それこそせめて、「あったものをなかつた」とは言えないという大人なのか。国民の普通の感覚が問われているって、こういうことなんじゃないか。

【編集部より】紙幅の関係で、日程については別紙を参照してください。

一面から続く

域に根をはれたのか、それが試されるということもある。

熊 選挙だけの話じゃない。北朝鮮に対して「必要なのは対話ではなく圧力だ」と国連で首相が演説し、外務大臣が他国に北朝鮮との断交を要求し、ついには副総理が北朝鮮から難民が来たら「防衛出動が射殺か」といつから日本はこんな国になったんだ。こんな国のままでいいのか。

八 「勝ちさえすれば、ルー」ルなんか無視しても問題ない」「バレそうになったら証拠を破壊しちゃえ」「いざいざ説明しなくても問題ない」。永田町で当たり前のように言われていることを、子どもにも平気で言えますか。それこそせめて、「あったものをなかつた」とは言えないという大人なのか。国民の普通の感覚が問われているって、こういうことなんじゃないか。